

平成18年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成19年9月13日(木曜日)午前9時59分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	畑 岡	進 君
副 委 員 長	藤 枝	浩 君
委 員	蛭 澤 幸	一 君
"	野 口	圓 君
"	鈴 木 裕	士 君
"	西 山	猛 君
"	石 松 俊	雄 君
"	杉 山 一	秀 君
議 長	石 崎 勝	三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	石 川 和 宏 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	永 井 久 君
総 務 部	長	塩 田 満 夫 君
市 民 生 活 部	長	野 口 直 人 君

福 社 部 長	保 坂 悦 男 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 經 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小松崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早乙女 正 利 君
消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
会 計 管 理 者	成 田 均 君
学 務 課 長	長谷川 輝 男 君
学 務 課 長 補 佐	須 藤 とも子 君
学 務 課 施 設 G 長	山 田 優 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	田 口 孝 市 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	飯 田 守 君
学 務 課 指 導 室 長	高 橋 一 夫 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	小松崎 洋 治 君
国 民 文 化 祭 推 進 室 長	河原井 規 夫 君
生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 G 長	後 藤 芳 彦 君
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 G 長	石 井 淳 君
笠 間 公 民 館 長	郡 司 弘 君
友 部 公 民 館 長	鈴 木 倫 孝 君
岩 間 公 民 館 長	鈴 木 利 通 君
笠 間 公 民 館 係 長	細 谷 敦 君
友 部 公 民 館 係 長	橋 本 良 一 君
笠 間 図 書 館 長	綿 引 孝 一 君
友 部 図 書 館 長	清 水 隆 君
笠 間 図 書 館 係 長	谷田部 仁 史 君
岩 間 図 書 館 係 長	飯 田 三 枝 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	前 嶋 晃 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	打 越 邦 彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 入 水 ー ツ 振 興 G 長	松 田 輝 雄 君
都 市 建 設 課 長	大 石 直 人 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	仲 田 幹 雄 君
都 市 建 設 課 計 画 調 整 G 長	打 越 久 勝 君
都 市 建 設 課 事 業 推 進 G 長	打 市 村 勝 巳 君
道 路 整 備 課 長	橋 本 雅 晴 君

道 路 整 備 課 長 補 佐	荻 津 忠 彦 君
道 路 整 備 課 長 補 佐	竹 川 洋 一 君
道 路 整 備 課 整 備 G 長	友 部 信 夫 君
道 路 整 備 課 管 理 G 長	飛 田 信 一 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 長	松 江 和 男 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 道 路 G 長	園 部 章 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 特 定 事 業 G 係 長	赤 上 信 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 長	飯 田 滿 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 長 補 佐	入 江 俊 郎 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 特 定 事 業 G 係 長	松 本 浩 行 君
都 市 計 画 課 長	塙 栄 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	青 木 理 重 君
都 市 計 画 課 都 市 計 画 G 長	堀 越 信 一 君
会 計 課 長 補 佐	郡 司 正 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	長 鈴木 健 二
事 務 局 次 長	長 中 田 明
次 長 補	佐 柴 山 昭
係 長	長 山 田 正 巳

午前9時59分開議

畑岡委員長 おはようございます。

委員の皆さん、そして議長、執行部の方々におかれましては、連日大変ご苦労さまでございます。今日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

畑岡委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

今日は、教育委員会、都市建設部、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いをいたします。

なお、横倉きん君より傍聴したいとの旨の申し出があり、許可をいたしております。ご報告申し上げます。

畑岡委員長 それでは初めに、学校給食センターを含む学務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

学務課長長谷川輝男君。

長谷川学務課長 それでは、説明をさせていただきます。

平成18年度の学務課所管の歳入歳出の決算の説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、決算書の19ページをお開き願います。

12款の分担金及び負担金でございます。4目の教育費負担金でございます。1節の小学校費201万2,960円を収入しております。これは障害保険料の保護者からの負担金でございます。

2節の中学校費1,030万9,080円、これにつきましても保険料であります。そのほかに立志の船を昨年実施しておりまして、その方の保護者負担金が927万5,000円が入っております。

3節の幼稚園費4万9,600円、これは障害保険料の保護者の負担金でございます。

恐れ入りますが、ページをめくっていただきまして、21ページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料でございます。6目の教育使用料、1節の幼稚園使用料で1,581万3,500円を収入しております。これは二つの公立幼稚園の保育料でございます。月5,500円の保育料を二つの幼稚園241人から収入をしたものでございます。

同じページで一番下の欄、2項の手数料、6目の教育手数料でございますが29万7,000

円でございます。これは、今申し上げました二つの公立幼稚園の入園料3,000円でございます。1人3,000円の入園料が29万7,000円でございます。

次、めくっていただきまして、25ページをお開き願います。

25ページの14款の国庫支出金でございまして、4目の教育費国庫補助金でございます。教育費補助金でございまして1億3,178万2,000円を収入してございます。これにつきましては友部中学校の大規模改造を国庫補助金として収入したものでございます。

それから、めくっていただきまして27ページをお願いいたします。

27ページの15款の県支出金でございまして、6目の教育費県補助金でございます。1節の教育費補助金で818万4,067円を収入してございます。これは、少人数学級の授業の内容をきめ細かく指導するということでもって、県の補助を半分受けまして、ティームティーチングの特別な配置の非常勤の講師を配置するための収入でございます。818万4,067円でございます。

それから、3項委託金、6目の教育費委託金でございまして10万5,000円を収入しております。これは学校基本調査委託金1万5,000円、それからハートいっぱい推進事業4万円、学校安全研究推進事業5万円、合わせまして10万5,000円を教育費の委託金として収入をしてございます。

めくっていただきまして、29ページをお願いいたします。

17款の寄附金でございまして、1目の教育費寄附金でございまして50万円を収入してございます。これは個人からの寄附金で、笠間小学校に対する寄附金50万円でございます。

それから、めくっていただきまして31ページをお願いいたします。

18款の繰入金でございまして、8目の義務教育施設整備基金の繰入金でございます。1,377万9,000円を収入しました。これは友部中学校の大規模改造に充てるものでございます。

めくっていただきまして、同じく繰入金の中で、33ページになりますが、11目の育英基金繰入金でございます。129万6,000円を繰り入れをしてございます。これは小学生に対する奨学金の支給に充てるものでございます。

それから、2枚飛んでいただきまして37ページをお願いいたします。

20款の諸収入でございまして、3目の給食事業収入でございます。学校給食費ということでもって、旧笠間、旧岩間地区につきましては学校給食センターでもって運営をしております。その方の給食費の収入で1億8,407万4,945円を収入してございます。なお、未納につきましては、記載のとおり141万1,000円が18年度分の未納金額となっております。

それから雑入、4目の雑入でございまして、2節の雑入3億8,251万5,862円のうち、おはしのセットの売り払い代としまして7万5,950円を学務課所管で歳入をしております。

収入につきましては以上でございまして、続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、103ページをお開き願います。

教育費でございまして、103ページ教育費、1目の教育委員会費でございまして、教育委員さん4人、報酬等の支出が主でございまして260万5,930円を支出しました。

それから、2目の事務局費でございまして、学校施設関係耐震化事業計画書の作成が1,018万5,000円、それから各小中学校に英語指導助手としまして外国人を派遣しております。そういった事業が主な事業でございまして、事務局費として2億4,214万645円を支出しました。

続きまして、次のページになります。105ページをお開き願います。

まず、小学校費で1目の学校管理費でございまして。市内14小学校の管理費。管理費といえますと、需用費関係とか、用務員さんの賃金、学校医さんへの報酬等々、それから昨年度整備しました個人情報の流出防止ということでもって、教育情報ネットワークを全学校に教職員1人1台のパソコンということでもって整備しております。そういったものが主な事業でございまして、これらに要する費用が4億5,682万3,633円を支出しました。

続きまして、2目の教育振興費でございまして、ただいま申し上げましたネットワークのパソコンのリース料、それから就学援助と申しまして、経済的な理由により就学困難な子供さんに対する援助を行っております。これは287名でございまして、これらに対する費用が1億1,216万9,600円を支出しております。

恐れ入りますが、またページめくっていただきまして、107ページをお願いいたします。

次は中学校費でございまして、市内7中学校への管理費、人件費、学校医さんへの報酬、それから、小学校と同じく教育情報ネットワークも整備しております。これらに対する経費が2億6,705万4,583円を支出しました。

続きまして、2目の教育振興費でございまして。主な事業としましては、小学校でもありましたが、経済的な理由によって就学困難な方への援助、これは169名行っております。それから、立志の船の事業等が主な事業でございまして、1億932万5,357円を支出しております。

それから、一番下の欄の3目学校建設費でございまして、4億4,064万500円を支出しております。中身としましては稲田中学校の体育館の解体、それから外構工事、それから友部中学校の大規模改造、合わせまして4億4,064万500円を支出しております。

次に、ページめくっていただきまして109ページをお願いいたします。

幼稚園費、1目の幼稚園費でございまして、二つの公立幼稚園に係る経費でございまして、1億6,513万4,484円を支出してございます。

その次に学校給食センターの説明になるんですが、センターにつきましては、田口所長の方から説明をさせていただきますので、私の方では、これで説明を終わりにさせていただきます。

畑岡委員長 笠間学校給食センター所長田口孝市君。

田口笠間給食センター所長 それでは、117ページをお開きをいただきたいと思っております。

給食センター関係の事業についてご説明を申し上げます。

6項の保健体育費、3目給食センター費4億1,300万8,412円の決算をしてございます。事業の内容といたしましては、笠間給食センターで小中学校10校、喫食人数が2,561人、給食回数が199回の給食を提供しております。岩間の学校給食センターでは4校で、喫食人数が1,553人、200回の給食を提供したものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の方をお願い申し上げます。

畑岡委員長 学校給食センターを含む学務課所管の一般会計歳入歳出の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 先ほど小学生の奨学金というお話がありました。何人ぐらいで、どういときにそのお金を補助してもらえるのかということと、給食センターのことなんですけれども、二つ目に。私たちのところにニュースとして入ったんですけれども、何だか、地元のいろいろ食材を取り入れていることはそうなんだろうけれども、何だか、選ぶのにいろいろと皆さんがかかわっていくななんていうことも含めて、今どういうふうに地元の食品を仕入れているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

畑岡委員長 課長長谷川君。

長谷川学務課長 ただいまのご質問ですが、成果報告書の方で説明をさせていただきたいと思いますが、成果報告書の113ページにただいまのご質問の内容なんです、113ページの下から2段目の奨学金で説明させていただいたのは育英基金でよろしいんだと思うんですが、こちらの育英基金事業としまして記載しております。18名の方に奨学金を給与してございます。

以上でございます。

畑岡委員長 田口君。

田口笠間給食センター所長 給食センターの方の地元食材の使用ということでございますけれども、地元の食材といたしましては、米につきましては100%の地元の米を使用しております。それと、野菜類につきましては、笠間のセンターの方では笠間青果さんの方をお願いをして、市内のものを優先をして納入をしていただくというようなことでお話をして進めております。1日に使う使用量が非常に多いこともありまして、すべて市内のものでは賅えないという場合もありますけれども、優先して納入をしていただくようお願いをしているところでございます。

以上でございます。

畑岡委員長 いいですか、杉山委員。

杉山一秀委員 もう一つ、給食センターの方で聞きたいんですけれども、地元のお米を100%使っているというお話ですけれども、こういう選び方というのは、どういうふうに

しているんでしょうかね。

畑岡委員長 給食センター田口君。

田口笠間給食センター所長 米の方につきましては、基本物資ということで茨城県の学校給食会の方に一括して確保をお願いをしております、給食会の方で年間の供給量を把握をしまして、経済連さんの方に確保をお願いをして、その給食会から各センターあるいは自校の学校で使う米については供給をされております。

畑岡委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 学校給食の会というので、何で地元というふうに言えるのかということなんです。

畑岡委員長 センター長田口君。

田口笠間給食センター所長 学校給食会の方に一括して全部をまとめておりまして、それを経済連の方で、笠間産あるいは水戸産とかという、その産地ごと一括して確保をしているということで、納入されてくるものについては、笠間の産地の指定がされた精米がされたもので入ってきております。

畑岡委員長 教育次長。

加藤教育次長 今の地産地消という形で米の100%供給ということで地元産なんですが、それは学校給食会の方で、今の時点で、20年度分の米の供給を地元産にしますか、それとも一般産でよろしいでしょうかという調査に来るんですよ。その調査をしたものを笠間産にしてください、笠間産のコシヒカリとか銘柄あるんですが、そういう名前で給食会の方に連絡をしますと、給食会の方では、多分、JAの中央農協の方へ多分なると思うんですが、そちらの方との今度は契約を結んで、そちらの方から精米したものをセンターの方に供給するというような形になりますので、給食センター、市としては直接結ぶのは給食センターなんですが、供給のためには今度センターとその生産者の方というか、その流通の方と協定を結んで、そちらに供給できるというような環境になっておりますので、間違いがないというように判断しております。

畑岡委員長 あと1点、野菜の方も杉山委員の方から、どういうふうな地場産業なんだか、さっきちょっと質問がありましたんで。

給食センター長田口君。

田口笠間給食センター所長 野菜につきましては、先ほどもお話をしましたけれども、笠間青果さん、笠間のセンターの場合には笠間青果さんの市場の方と供給契約を結んでおりまして、その中で笠間市産のものを優先をして納入をしていただくというようなことで取り扱いをしております。使用量が多い場合で笠間産のもので賄えない場合には、茨城県産あるいは国内産というように順次広げていくというような形で納入をしていただいております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 一つは、今の杉山委員の質問に関連するんですけども、地元産の野菜優先と。先ほどの米については、ちょっとあやふやな点が若干あるような答えだったんですけども。その野菜について、いわゆる地元産をどれくらい使っているのか、何%くらい、何割くらい、これが一つの質問です。

それから、成果表で112ページ一番下の段で、いわゆる派遣指導主事配置事業ということでありまして、前期・後期2回で支出、派遣指導主事負担金を支出と。これは派遣した延べ人数、日数と延べ人数、この回答をお願いします。

それから、次の質問は113ページ、次のページです。下から3段目、不登校児童生徒対策事業として1校当たり5万円という金額で書いてあります。何で1校当たり5万円という数字が出てきたのか。普通考えれば、対象となる人数割がせいぜいの普通の考え方じゃないかという気がします。

それから、その下の段、育英基金事業、ここで小学生18名に支給したとあります。希望者は18名だったのか、そのほかにもいたのか。もし対象から外れた人間がいれば、どういった条件で外れたのか。

それから、決算書の方へいきまして106ページ、一番上で負担金補助及び交付金、これで不用額が531万円あります。

それから、次の108ページ、これも同じ一番上です。扶助費379万円の残りがあります。この残った理由というのは何なのか。

以上の点についての回答をお願いします。

畑岡委員長 長谷川君。

長谷川学務課長 ただいまの質問で、最初の112ページの派遣指導主事配置事業、延べ人数ということなんですが、現在も含めて3人で学校への指導といいますか、教育の計画等を練っております。現在も含めて3人の先生方に指導室を形成していただいて仕事の方をお願いしてございます。

それから、113ページの不登校児童生徒対策事業、これは18年度で終わった事業なんですけど、いろいろ予算の編成の中でも議論された部分がありまして、これは、不登校の児童生徒の対策ということで家庭訪問等もするわけなんですよね。これは先生方がもちろんするわけで、笠間の学校の場合、岩間には公用車があるんですけど、旧笠間、友部には公用車がなくて、先生方がご自分の車を使ってそういった指導対策に当たっているということがあって、使う意味の形で1校5万円という形のものが予算化されて執行してきた経緯がございます。

それから、笠間市の育英基金事業の件なんですけど、補佐の方から説明させてよろしいでしょうか。

畑岡委員長 では、補佐の方、よろしくをお願いします。

須藤学務課長補佐 それでは、奨学金についてご説明いたします。

18年度は全員で32名の希望者がありました。それで5月31日を締め切りに募集をかけます。6月の住民税が決定をしてから、市民税が決定をしてから審査委員会というものを開きます。中学校の先生が全員、あとは、審査委員には中学校の先生が全員と、友部高校、笠間高校の校長先生が入ります。その方で審査いたします。

一つは、審査の基準としては、県の授業料免除という額があるんですね、毎年。その授業料免除、母子家庭は3人で幾らですよとか、一般家庭については幾らですよという金額がありますね。その1.2倍を基準として、それよりも多く、笠間では基準を多く該当させようということで決めております。それで所得を調べまして、その所得を調べた結果と成績とかを全部、判定委員会ですか、かけまして決定したものが18名です。これは1万8,000円ずつを年4回支給しております。途中で退学した方については、その場で辞退届を出してもらって支給はいたしません。

以上でございます。

畑岡委員長 課長長谷川君。

長谷川学務課長 決算書の方のご質問ですが、106ページの一番上の負担金補助及び交付金の不用額531万800円の件ですが、これにつきましては、指導主事3人分の負担金、県の方に払うわけですが、その方の残額、それから、今ご説明申し上げた育英基金、これ補助金という形でもって交付していますので、この方の余分に積算してやった分がこの数字であられております。

それから、108ページのこれまた一番上ですが、20節の扶助費の379万597円の不用額の原因であります、これにつきましては成果報告書の方に書いてあるんですが、成果報告書の115ページをお願いいたします。

115ページの下から3番目に扶助事業で、要保護・準要保護児童援助事業ということでもって記載されてございます。これは経済的な理由によって就学が困難な方の親に対して援助をするものでございまして、医療費、それから学用品、それから給食費、こういった形のものを扶助費としてもって計上してございます。これが小学校で、同じような形で中学校費におきまして117ページに記載してあるんですが、成果報告書の117ページの下から2番目に、同じく中学校費としまして要保護・準要保護の生徒援助事業、こちらにつきましては大体169名ということでもって、同一の方がおりますから同じ数字になっていますが、こういった援助事業の予算の残でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 給食センター田口君。

田口笠間給食センター所長 地場産材の使用量についてでございますけれども、現在使用しておる品目的には、キュウリですとかキノコ類というものを使用しているんですけども。

畑岡委員長 ちょっと待ってください。

何%ですかと、割合を聞いているだけですから結構です。

給食センター田口君。

田口笠間給食センター所長 細かい数字を持ち合わせがございませんので、後日、整理をしてお出しをするということでご了解をいただきたいなというように思います。

畑岡委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 追加して質問いたします。

今の野菜の問題ですけれども、いわゆる生産者にとってはできるだけ地元で消費してもらいたい、このニーズは非常に、ニーズというか希望は非常に強いわけですね。ですから、給食センターとしてどれくらい使っているか、これくらいはつかんでおいてもらいたいんですよ。先ほど杉山委員の方からも質問ありましたように、非常に関心の高い問題ですから。

それで、質問に移ります。

派遣指導主事配置事業、112ページのところです。3人でということ、これ、3人で毎日という意味なのか。それとあと、そうしますと、適用欄にある「前期・後期2回で支出」というものは何を意味しているのか。

それと、先ほどの補助金、負担金、106ページの回答の中で育英事業、これが人数が減ったからというような回答がありました。ただ、この育英事業のお金の出所というのは、いわゆる一般財源からではないんですけれども、この辺の兼ね合いといいますか、113ページでいけば、財源内訳はその他になっているんですよね。そうしますと、この決算書、ここに出てくるのは、ちょっと直接的に解釈すれば、余り関係ないんじゃないかなという気がするんです。その辺どうなんでしょうか。

それとあと、その上の、いわゆる不登校児童対策の1校5万円、これについては実際の現場からは、いわゆる異論が出なかったんですか。いわゆる1校当たりという、学校によっては相当、いわゆる不登校児童というのは人数に格差があるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の回答をお願いします。

畑岡委員長 ちょっといいですか、中断します。

暫時休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時31分再開

畑岡委員長 暫時休憩を解きまして、再度質問をお願い申し上げます。

課長長谷川輝男君。

長谷川学務課長 成果報告書の113ページの不登校児童生徒対策事業ということですが、

先ほどの説明のとおりなんです、学校の方からのいろいろな話というのは、私自身余り聞いていないので何ともつかめない状況ではあるんですが、いずれにしても、実際、家庭訪問等でもって目に見えない部分の費用がかかっているということの費用弁償的なものがこの形で、つかみという形で1校5万円という数字にあらわれているものと思っております。

畑岡委員長 教育次長。

加藤教育次長 派遣指導主事の、どうして前期・後期なのかということですが、これは県の方の請求に基づいて前期・後期に分かれて請求分が来ますので、そういうお支払いの方法をしているということでございます。また、日数的なものについては、3人の指導主事とも1年間を通して仕事に当たっていただいているということでございます。

以上です。

畑岡委員長 どうですか、鈴木委員。

大丈夫ですよ、あと。

はい。高橋指導室長。

高橋学務課指導室長 今の派遣というふうな部分の指導主事の件でお答えします。私、指導室の方の室長をしています高橋といいます。

派遣というのは、県の方から指導主事を派遣してもらうという意味の派遣です。それで、県の方から3名指導主事を派遣してもらって、幼稚園教育、学校教育の充実のために指導主事が活動をしていると、そういうことの派遣という部分です。よろしいでしょうか。

畑岡委員長 いいですか。

西山委員。

西山 猛委員 117ページの3目で給食センター費、補正額が約1,000万円ありまして、その後、不用額が出ていますよね。その内訳をちょっと教えてもらえますか。

畑岡委員長 田口君。

田口笠間給食センター所長 不用額の内訳でございますけれども、補正をしていて不用額があるのはというお話でございますけれども、流用等の費用としては需用費の中の修繕費等に経費を流用してございまして、不用額が生じている主なものは、光熱水費で91万341円、賄い材料費の中で222万7,978円等の不用費が出ております。

以上です。

畑岡委員長 田口センター長、どうして不用額が出たんですかという理由ですから、こうこういうわけで余計に予算を取って、こういうふうに戻したから不用額が出たんだという言い方してください。これとこれが不用額ですよということは、みんなわかっているわけですから。さっきの野菜の方もそう。野菜何%といったら、こういうわけで今調査していませんから後日改めて、大変申しわけありませんでしたと言えればいいんですよ。それを把握していませんか、理由じゃないんですよ、結果なんですよ。わかりますか。

よく次長、職員に、だめですよ、説明してあげないと。よろしくお願いします。

加藤教育次長。

加藤教育次長 私の方から、一応流用というのは、需用費の中には食糧費とか修繕費とか、ご存じのとおりあります。それで、その項目に応じて不足を生じたものですから、流用させていただきました。また、給食の食材費、また、光熱水費については、予想した以上に費用がかからなかったということで不用額が発生しました。

以上です。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 光熱費の、予想より光熱費がかからなかったというのは、主にどんな光熱費なんですか。

畑岡委員長 センター長田口君。

田口笠間給食センター所長 光熱費は、給食センターで使うボイラーあるいはガス等の費用でございまして、これは天候の状況等によりまして、その年の燃料費の使用料に差があるというようなことでございます。

畑岡委員長 天候によってと今お答えでしたが。

いいですか。

ほかにありませんか。

石松委員。

石松俊雄委員 3点ほどお願いします。

一つは、教育総務費の事務局費の中身になりますけれども、先ほど出ました成果報告書の113ページにあります不登校児童対策事業ですね。これ、5万円の使い方というのはわかったんですけれども、あわせて、適応指導室設置事業というものがありますけれども、それぞれ財政の支出のやり方については、私はさほど疑問は感じないんですが、費用対効果の面でどれくらい効果が上がっているのかということを知りたいんです。できれば適応指導教室あるいは不登校児童生徒対策事業で、どれくらいの子供たちが不登校から立ち直ることができたのかということをお教えてください。それが一つです。

それから2点目は、教育費の小学校費、それから中学校費、それぞれの1目の中に学校管理費があります。学校管理費の中身を成果報告書の中で見ますと114ページと116ページに、それぞれ修繕料というのが計上されて支出をされているわけですが、この修繕料というのは、私、まだこれも不勉強で申しわけないんですが、予算枠が年度当初に決められて、その予算枠に応じて修繕料というのは支出をされていくのかどうかですね。この辺の支出のやられ方がどのようになっているのかということをお教えてください。

それから、三つ目は、先ほど来から給食センターのお話が出ていますけれども、成果報告書の132ページにそれぞれの支出額は出ているんですが、給食費と運営状況の収支バランスがどうなのかということです。端的に言うと、給食費の滞納状況というのはあるのか

ないのかということの一つお聞きしたいのと、あわせて旧友部町内は自校給食だと思うんですが、給食費の格差というか、同一ではないと思うんですね。同一ではないということに関しての現状での教育委員会の見解というか方向性というの、あわせて教えてください。

畑岡委員長 長谷川君。

長谷川学務課長 ただいまのご質問ですが、修繕料につきましては、予算の計上の仕方としましては、前年の実績をもとに各校に前年、年度の当初に配分をします。その中で修繕をするわけなんです、大分老朽化も激しいという学校がたくさんありまして、補正で対応している場所もあります。

以上でございます。

畑岡委員長 はい。高橋指導室長。

高橋学務課指導室長 適応指導教室事業についてご説明します。

114ページが一番上のところを見ていただきたいと思うんですけれども、笠間にかしわのひろば、それから友部地区にもくせい教室、それから今年度、岩間地区になかったんで、岩間地区にあたごのひろばというのを開設しました。現在、不登校の児童で保健室登校とかといういろいろな形での登校できなくなっている子供たちがおりまして、全くできなくなった子供に対して、ここで指導をしていって学校に戻していくと。委員の今のご質問でいいますと、友部のもくせい教室に通っていた中学生2名のうち1名、2年生から3年生になったことし4月に友部二中の方に、改善して登校できるようになっております。

以上です。

畑岡委員長 田口君。

田口笠間給食センター所長 給食費の歳出に対しまして4億1,300万8,412円を支出をしている中で、給食費として徴収をしているものについては、収入でお話をしましたが1億8,407万4,945円を徴収をしております、未納額については141万1,572円の未納額があるということでございます。

畑岡委員長 ちょっといいですか。

そうじゃなく、そのバランスはどうなんですとかいうことを質問しているんですよ。

田口笠間給食センター所長 この給食費につきましては、賄い材料費中に充当をすることで定められておりますので、その賄い材料費の中で使っているというような状況でございます。

畑岡委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時49分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に続きまして会議を開きます。

説明を願います。

教育次長。

加藤教育次長 先ほどの給食費の地区ごとの学校、旧市町の格差ということですが、笠間地区の小学校、笠間センターの方では小学校は月額3,800円です。中学校が4,100円、友部地区の小学校が4,300円、中学校が4,800円、岩間地区の小学校が4,100円、中学校が4,500円ということで、確かに格差は生じております。また、友部の場合には、自校炊飯方式をとっておりますので、保護者、学校の給食担当者との協議の中で設定されたものであります。笠間地区、岩間地区ではセンター方式で行っておりますので、センターの供給できる単価に基づいて、多分設定をされているというようなことでございます。また、公費負担としまして、笠間地区、岩間地区にも、予算額で約400万円ずつ食材代という形で公費負担をしております。

この格差については今後の課題ということで。その点、同じ方式で供給していればそれなりの是正措置というものは十分考えられるんですが、今の段階では友部地区の自校炊飯と笠間・岩間地区のセンター方式ということになっておりますので、今後の課題という形でなっていくかなというふうに思っております。

畑岡委員長 続けて、石松委員。

石松俊雄委員 不登校児童対策事業の話ですけれども、いわゆる適応教室、指導教室というのはいいことだと思うんですが、問題になっているのは、いわゆるシェルターですね。子供がそこに行って義務教育を終了したというふうに判定をされてしまう、認められてしまうということでいいのかと。つまり不登校になってしまうような家庭の原因だとか、学校の環境原因ということに手をつけないまま、シェルター的なものになってしまっていていいのかという議論が全国であるというのはご存じだと思うんです。そういう意味でいうと、2名の不登校児の1名が学校に戻れたということは、ある意味、成果が上がったんだろうと思うんですが。

私どもは、先ほどの1校当たり5万円、お金払っていると。これは要するに公用車がないからつかみで払っているんだという答弁があったんですけれども、要するに5万円にしても、それから適応指導教室にしても、税金をつぎ込むわけですよ。これは、適応教室の趣旨から言えば、子供が学校に戻るようにしていく、その援助をしていくというのが、その趣旨なわけでしょう。この1校当たり5万円というふうというけれども、これも同じ趣旨なわけでしょう。それがそういう趣旨に使われているのかどうかということが、この場で確認できなければ、私どもこれ認定することできないですよ。これはきちんと説明をしていただかないと、この部分については、きちんと成果があるのかどうか説明を求めたいと思います。

それから、学校管理費の問題についてですけれども、老朽化の問題もあるんですが、年度当初に前年度の実績で決めて、足りない分は補正をするということなんですけれども、

その補正の中身なんですね。補正というのは、要するにどういう基準で、最初に決められた枠以外の部分を補正をしていくのかということをお聞きをしたいんですよ。

というのは、子供たちの安全の問題もあります、学校の施設というのは。例えば塀が倒れて危ない、子供たちが登下校するのに危ないという状態になっているのにもかかわらず、学校側が要求をしても、PTA等々から要求をしても、予算枠以上に使ってしまったのでお金がありませんと、こういう機械的なことを言われて塀の改修ができなかったという事実も私お聞きはしているんです。そういうことに、なぜなってしまうのかというところが、どうしても私は納得ができないんですね。これは補正で対応しているのであれば、補正をする際のその基準、判断をどういうふうにやっているのかというの、ちょっとお聞かせをいただきたいということです。

あと、給食センター、給食費の問題は、これは賄い材料費に組み込んでいるというのは私もわかっているんですよ。要するに、これ収支バランスがとれているのかどうかということをお聞きをしたんですね。結局賄い材料費で給食費で充てている分が141万円ですか。未収があれば不足するんですね。その不足分を何かの形で補わなくてはいけないわけですよ。その補いをどうやっているのかということと、それから、これ税金と違いますよ。税金と違いますから、未収、滞納の証拠というとおかしいですけども、実績が残らないですよ。これ一体どうなっているのかなと、141万円。全国的にも問題になっていますけれども、きちんと請求がされているのか、過去の分も含めて。その辺がどうなっているのかということをお聞きを通して教えていただきたいんです。

畑岡委員長 教育次長。

加藤教育次長 不登校に対するものについては、ちょっと今ここで答弁ができませんので、後日調査をしまして報告をしたいというふうに思っております。

また、修繕関係の補正ですけれども、学校の運営または児童生徒の教育環境の中で、教育環境を損なうというような場合においては、緊急性に依りて補正を要求して直していくというようなことになるかと思えます。

石松委員の方からありました、多分、第二小学校のフェンスかなというふうに思えます。そのフェンスについては、要求があったんだけど、予算がないよという形の中で先送りになってきたということは、私が転任してから聞いて、即直させていただきました。そのときにつきましては、その当時の担当者もしくはその方たちが財政の方に、それだけの熱意をもって補正の要求をしたかどうかというのも一理あるのかなというふうに思えます。

以上です。

畑岡委員長 もう1点、給食関係の未納。

加藤教育次長。

加藤教育次長 給食の未納ですけれども、今の141万何がしというのは、笠間給食センターと岩間給食センターの徴収分の未納なんですね。その分については、調定収入という

形で、未納者がだれという形で全部整理をしておりますので、そのものについては督促、そういう形をとって徴収に当たっております。自校の給食については、学校の校長先生というか、事務の方で徴収業務というものをやっておりますので、そちらの方には未納者についての名簿、幾ら未納があるかということについてもわかっておりまして、毎年毎年、月々で未納者に対しては督促をして納めていただくようお願いをしているという状況であります。

畑岡委員長 あと、未納した場合、その不足分をみんな補っているわけだが、そのお金をどのように持ってきているんですかということをお聞きしたい。

加藤教育次長。

加藤教育次長 先ほど言いましたように、岩間センター、笠間センターの場合には公費で食材費ということで400万円程度予算化をしております。それで補っているものがあります。自校の場合には、学校の運営費ということで、どういう形でやっているかということについてはあれなんですけれども、PTAとか、または学校の方の運営費の中で立てかえていただいているというようなことかと思えます。

以上です。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 不登校のものについては後日というか、認定審査、結果出す前にご報告いただかないと、多分ここにいる委員は納得されないと思いますので、それは間に合うようお願いします。

それから補正の話ですね。これ、熱意の問題と言われても困るんですよ。熱意の問題であるんだったら、ちゃんと基準決めて、本当に危険箇所があったときには直るようになっていただかないと。これは熱意の問題、何ですか一体、この答弁は。きちんとした、ここもご答弁いただかないと、これは今後の問題としても、問題残るんじゃないでしょうか。私はちょっと、今のご説明ではちょっと理解しがたいということをお聞きしたいと思えます。

以上です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 成果表の114ページ、下から2段目に学校施設の主な整備状況とありまして、岩間地区防犯カメラ設置工事という記載があります。これは金額が幾らなのか、カメラ台数は何台なのか、それから、よその地区での設置はどうなっているのか、この3点についての回答をお願いします。

畑岡委員長 長谷川君。

長谷川学務課長 ただいまのご質問ですが、大変申しわけないんですが、資料がちょっと持ち合わせないものですから、早急に資料をそろえさせていただきます。

畑岡委員長 どうですか、鈴木委員。それで結構ですか。

鈴木裕士委員 はい。

畑岡委員長 わかりました。

学校給食センターを含む学務課所管の一般会計歳入歳出の決算の説明が終わりました。
それでは、ここで質疑を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩をいたします。なお、11時10分から再開をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、先ほど答弁の中で訂正があるそうですので、よろしくお願いを申し上げます。
教育次長。

加藤教育次長 先ほど石松委員の方からご質問がありまして、補正の問題なのですが、その当時の職員の熱意だったんじゃないんですかというようなお話をしましたけれども、訂正させていただきまして、補正財源が確保できなかったためということに訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

畑岡委員長 石松委員、結構ですか、これで。

わかりました。

次に、公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。
歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

生涯学習課長補佐小松崎洋治君。

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 最初に、小坂課長が病氣療養のため課長にかわりまして生涯学習課決算内容についてご説明いたします。よろしくお願いをします。

まず、歳入から説明いたします。

27ページをお願いいたします。済みません、歳入歳出決算書の27ページをよろしくお願いをします。

15款県支出金、6目教育費県補助金でございまして818万4,067円の歳入のうち、青少年相談員事業補助金として県より18万円を受けております。

続きまして、37ページをお開きいただきます。

諸収入でございます。諸収入、5項雑入、4目雑入のうち陶芸学習参加料、笠間市史売り払い等、どんぐり学校参加料として75万2,990円がこの中に入っております。

以上が、生涯学習の歳入でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の109ページをお願いいたします。

9款教育費、5項社会教育費でございます。社会教育総務費についてご説明いたします。
1節の報酬の決算は828万6,000円でございますが、内容といたしましては、社会教育委員、

文化財審議委員、社会教育指導員等の報酬が主なものでございます。

続きまして、11節の需用費は、各種事業関係の消耗品と花いっぱい運動等が主なものとなっております。この事業は、学校が21校、行政区で107区が参加いただきまして、県の審査などを受けまして笠間地区の大井子供会が県議長賞などをいただいております。

続きまして、13節委託料の決算額が204万6,497円となっております。内訳といたしましては全国こども陶芸展への出品のため、窯元に指導、焼成を依頼したのが主なものでございます。それともう一つは、大原小学校の開放をシルバー人材センターに委託しました162万9,497円が主なものとなっております。

ここでページを1枚めくっていただきまして、14節の使用料及び賃借料でございますが、これは、笠松で行われました全国生涯フェスティバルの見本市ブースの借り上げ料等でございます。

19節の負担金補助及び交付金でございますが、生涯学習関連団体への負担金及び補助金となっております。主なものとしまして、先ほど言いました第6回全国こども陶芸展実行委員会負担金として500万円、それと、第3回クールシュヴェール国際音楽アカデミーイン笠間の実行委員会事務局費として350万円ほど支出しているのが主なものでございます。

続きまして、113ページをお願いしたいと思います。

113ページの歴史民俗資料館費の216万4,586円であります。主なものは資料館運営のための維持費、光熱水費でございます。

次に、5目の研修所費ですが、これは岩間の第一分校の維持管理費として、これも管理委託料と運営費に使っております。

続きまして、6目青少年育成費でございますが、主なものとしまして、青少年相談員のパトロール115万6,500円と、報償費として成人式記念品215万725円、11節の需用費といたしまして125万2,847円等が含まれております。

続きまして、7目の文化財保護費でございますが、文化財保護費は報償費が埋蔵文化財の調査謝礼として46万9,000円、これは不用額が76万7,000円となっておりますが、埋蔵文化財は突然調査依頼が来るもので、最後まで減額することができませんので、そのまま不用額となったためでございます。

次に、ページを1枚めくっていただきまして、11節の需用費でございますが、これは埋蔵文化財の発掘調査に係る消耗品及び前年度17年度から繰り越しになっていました笠間城絵図2幅と世界絵図1幅の修復等に使用したお金でございます。

14節使用料及び賃借料は、これも埋蔵文化財の試掘をするときの重機借り上げ料でございます。昨年度は11件の試掘がありまして66万7,250円を支出しております。

最後に、19節負担金補助及び交付金であります。市指定文化財助成金として19万4,000円、保存管理助成として6万4,000円、国指定埴家住宅維持管理及び保全修理費として45万6,000円を支出しております。

以上が、生涯学習課の決算でございます。

続きまして、公民館の方をお願いします。

畑岡委員長 笠間公民館長郡司 弘君。

郡司（弘）笠間公民館長 それでは、公民館の方なんです、歳入の方から、まずでございますが、21ページと22ページをお開きになっていただきたいと思ひます。

21ページの6目教育使用料、22ページ、そのわきですね。22ページ、2節社会教育使用料204万4円のうち、公民館が取り扱った使用料は195万6,800円ということでございます。これは、すべて公民館の施設使用料でございます。

それと、37ページ、38ページをお開きになっていただきたいと思ひます。

37ページの4目雑入ですね。そのわきの38ページ、2節雑入3億8,251万5,862円のうち、公民館が取り扱った雑入は217万840円でございます。主に市民芸術鑑賞会の入場料、これが147万7,500円、あと、各種講座の参加者負担金ということで46万1,463円などがございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の方でございます。

決算書の111ページ、112ページをごらんになっていただきたいと思ひます。

111ページの2目公民館費でございますが、わきの112ページの11節需用費からご説明申し上げたいと思ひます。需用費が3,268万4,551円支出となっております。これにつきましては消耗品、事務用品等でございますが320万373円、それと燃料費、これは灯油とかガス代、重油代ですね。そういうものが318万852円、これは笠間地区にある12の地区公民館の方の燃料費も含まれるということでございます。それと食糧費29万8,376円、これは文化祭定期講座等の食糧費と、賄いということでございます。それと、印刷製本費として52万7,292円支出しておりますが、これは各種パンフレット、ポスター等でございます。それと、光熱水費、これが1,821万1,525円支出しておりますが、これは電気料、あと上下水道料でございます。これは、笠間地区にある12の公民館の光熱費も含まれるということでございます。それと修繕、これはステージの電気設備の修繕、地区公民館の修繕、空調設備の修繕、館内の改修の修繕ですね。そういう修繕費として725万1,323円支出しているということでございます。

続きまして、12節役務費でございますが、役務費は331万3,812円支出しておりますが、主なものとしましては電話代が114万4,897円ということでございます。それと、地区公民館の浄化槽手数料とか、くみ取り料、これが115万1,350円、あと、幼児演劇鑑賞、親子映画会の手数料、そういうものが48万5,400円などがございます。

続きまして、13節委託料でございますが2,103万2,352円支出となっておりますが、主なものとしましては、芸術鑑賞を笠間公民館の方で毎年やっております。これは市民芸術鑑賞会ということでございます。これが291万円の支出ということでございます。それと、

あとは施設の管理に必要な委託料ということで、警備とか施設の保守点検委託料等とか、電気保安委託料とかいうもろもろのものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料で208万5,630円支出しておりますが、主なものとしましては、女性学級定期講座の移動学習時のバス代59万2,000円、それとか清掃用具の使用料24万2,807円、コピー機、印刷機、電話機、紙折り機のリース料48万6,324円ということでございます。

それと、15節工事請負費700万3,605円支出しておりますが、これの内訳としまして、主なものですが、会議室、和室空調設備の取りかえ工事が笠間公民館の方でありました。これが527万7,300円、地区公民館案内標識の設置工事ということで61万1,100円、これ12カ所設置しました。あと、トイレ改修工事39万9,000円ということなどでございます。

それと、16節原材料26万4,230円支出しておりますが、これにつきましては、福田公民館の出入り口の砕石代とか、定期講座調理学級の材料代ということでございます。

続きまして、18節備品購入費でございますが38万4,195円支出しておりますが。

畑岡委員長 執行部の方に言ってあるんですが、細かいものは結構ですから、大事な大きく移動しているところだけ言ってください。よろしくお願いします。

郡司(弘)笠間公民館長 それでは、18節備品購入費ですが、38万4,195円につきましては会議用のいす代とか掃除機、講座用のミシン代ということでございます。

あと、19節負担金補助及び交付金でございます。606万4,490円でございますが、この中で大きなものは市民文化祭、市民展覧会実行委員会補助金90万円ということと、地区公民館の連絡協議会の方の補助金416万8,000円ということ、あと、毎年決定している公民館連絡協議会負担金とか県の負担金ですね。そういうものが9万8,600円ということでございます。

公民館としては、以上でございます。

畑岡委員長 笠間図書館長綿引幸一君。

綿引笠間図書館長 それでは、続きまして、9款教育費、5項社会教育費の3目図書館費についてのご説明をさせていただきます。

初めに、歳入でございますが、決算書の22ページをお開き願います。

上から6行目にあります2節の社会教育使用料の収入済額が204万4円でございますが、この収入のうち8万3,204円が笠間図書館のジュース等の自動販売機の使用料でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の説明をさせていただきますが、内容につきましては、笠間、友部、岩間、3館の決算の額となっております。

111ページをお開き願います。112ページにまたがりませんが、補正後の予算額1億7,483万2,000円に対しまして、支出済額は1億7,160万7,613円となりまして、322万4,387円が

不用額となりました。

それでは、主な内容についてご説明をさせていただきます。

4節共済費は臨時嘱託職員の社会保険料でございますが、支出済額が208万7,701円となっております。

次に、7節賃金でございますが、これも臨時嘱託職員の賃金でございますが、支出済額が3,010万6,010円となります。

11節需用費の支出済額は3,658万7,070円となりまして、13節に18万円流用しておりますけれども、不用額が159万5,930円となっております。その不用額の内容でございますが、節水節電による光熱水費及び暖冬によるボイラー等の灯油代の減少が主でございます。

次に、13節委託料でございますが、先ほどの友部図書館のシステムバージョンアップの費用として18万円流用しておりますが、支出済額が2,010万5,812円となりました。不用額が42万5,188円ございますが、その内容といえますか理由でございますが、各種業務委託契約の契約差金が主でございます。

14節使用料及び賃借料でございます。電算システム、それから図書館の検索で新聞データベースの使用料、また友部図書館の土地賃貸料等でございますが、支出済額が2,156万253円となりまして、不用額も44万8,747円生じております。内容については、委託料と同様ですが、請負による差金によるものでございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、各館の図書、また、視聴覚資料の購入が主でございますが、支出額が5,710万9,318円となっております。

以上が、図書館の内容でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

畑岡委員長 公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 この補助金・交付金の実績報告書と照らし合わせて、主な補助金・交付金の関係をちょっと説明してください。

畑岡委員長 小松崎洋治君。

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 生涯学習関連の補助金・交付金でございますが、まず、交付実績報告書の21ページをお願いいたします。

P T A 母親文庫事業補助、これは旧岩間地区にありまして、岩間 P T A 外 8 団体、20万2,500円を各小学校、中学校、保育園等に支払っております。

続きまして、その下に笠間市 P T A 連絡協議会、これは26万7,000円を支出しております。これは笠間市内の小中学校が一本化されましたので26万7,000円を払っております。

続きまして、その下の段でございますが、笠間市地域女性団体連絡会補助金、これは4万5,000円。旧笠間市にございます女性団体に4万5,000円を支払っております。

これ、済みません、全部ですか。

〔「うちの負担金補助及び交付金」と呼ぶ者あり〕

〔「含まれているのはどことどこと」と呼ぶ者あり〕

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 21ページの2行目から生涯学習課の補助金及び交付金で、21ページ、22ページの下から2行目、指定文化財管理費補助金までが生涯学習の方の補助金となっております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 これは18年度ですから、18年度中に補助金等の見直しをしたと思うんですね。やりましたよね。この中で消滅したもの、あるいは減額は当然あるんでしょうけれども、消滅したもの、なくなったもの、あるいは統合されたもの、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

畑岡委員長 課長補佐小松崎君。

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 21ページの上から2行目、PTA母親文庫事業、これは18年度をもってなくなりました。

それと、その下のPTA連絡協議会補助金は、これは合併されて一本化になりました。

〔「何と合併したの」と呼ぶ者あり〕

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 旧3市町の各PTA連絡協議会が一本化になって、笠間市PTA連絡協議会となりました。

〔「なくなったのは」と呼ぶ者あり〕

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 18年度にあって19年度になくなったものは、それ1本だけでございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 なくなったのは、PTAの母親文庫の関係がなくなりましたね。なくなっただけですね。笠間市PTA連絡協議会というのにつきましては合併当時はあったけれども、その後、統合されて一つになったということですね。この中にはありませんよね。ほかにないわけですから、この笠間市PTA連絡協議会の中に全部含まれるわけですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 わかりました。

畑岡委員長 ほかに質問はございますか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 先ほど、今の流れですけれども、負担金補助及び交付金の中で、予算書の112ページの中で支出済額の1,169万6,300円という中の説明の中で、全国陶芸展500万円という負担金補助があったんですが、この中に載っていないのですが、どっかにそれは載っているんですか。500万円という大きな金額をさっき説明したと思うんですが、その辺をちょっとよろしく願います。

畑岡委員長 課長補佐小松崎君。

小松崎（洋）生涯学習課長補佐 これは茨城新聞社への負担金でございます、補助金・交付金の中には載っておりません。

畑岡委員長 いいですか、ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 成果表の120ページ、一番下の段で、一番下の方に笠間公民館の地区公民館事業、12地区公民館として416万8,000円あります。これ連絡協議会へお金を渡しているようなんですけれども、各地区いわゆる12地区に対してのその配分というのは、どういった基準でもって配分しているんですか。それと今後も継続するものなのかどうか、この2点。

畑岡委員長 郡司 弘君。

郡司（弘）笠間公民館長 それではご質問にお答えいたします。

これにつきましては、現在12地区あるわけでございますが、12地区の館長なり主事があります。その中で、こちらで予算、来年度、もし20年度だったら20年度の予算はどのぐらい必要かということで、こちらの予算の査定のものもありますから、その査定に従ったもので一応出してもらおうという形で出してもらってはおります。今後もこれは続けていきたいと、そのように思っております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 そうすると、地域エゴを出す、ちょっとあれですけれども、地域エゴを出すような感じですが、岩間地区のこれと似たような形で、生涯学習推進活動事業費補助金70万7,000円が交付されております。この辺の金額的なバランスというのはどのように考えているのでしょうか。

畑岡委員長 公民館長郡司（弘）君。

郡司（弘）笠間公民館長 それでは、お答えいたします。

笠間地区の地区公民館と、友部地区にもあります岩間地区にもあります公民館、普通の公民館といいますか、地区にあるそういう研修センターみたいなものですね。実際的には、岩間の場合は公民館といっているんですが、笠間の場合は地区館として成り立っているんですね。昔の小学校区の単位で地区館がありまして、そこで地区館の事業というものがちゃんとなされているということで、こういう補助金をやっているということでございます。

あと、今の連絡協議会、要するに岩間地区とか友部地区には、そういう連絡協議会が岩間地区にはありますが、19年度で一応とりやめにするということでございますが、これについても補助金という形で前から出しているという形でございます。

畑岡委員長 いいですか。

それでは、質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

午前 11 時 40 分休憩

午前 11 時 42 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

スポーツ振興課長前嶋晃司君。

前嶋スポーツ振興課長 それでは、歳入より説明させていただきます。

決算書の21ページ、22ページをごらんいただきたいと思います。

上の方に6目教育使用料がございます。その節の説明の中で、3節保健体育使用料がございます。収入済額が444万2,345円でございますが、この主なものとしましては、総合公園の使用料284万5,980円、市民プール使用料102万1,360円等が入っております。

続きまして、25ページ、26ページをごらんいただきたいと思います。

やはり、この26ページの上の方に、2節体育施設費補助金がございます。収入済額が994万円でございますが、これは笠間市民体育館のアスベスト撤去工事に対する補助金でございます。

続きまして、38ページをお開き願いたいと思います。

中段より下に雑入がございますが、この中に、アームレスリングに対する補助金というようなことで470万円、そして、各種大会参加料83万9,500円が含まれております。

続きまして、歳出の説明に入らせていただきます。

決算書の115ページ、116ページをごらんいただきたいと思います。

1目の保健体育総務費でございます。この支出済額は1億1,695万1,136円でございますが、この内訳としましては、1節報酬194万円でございますが、これは体育指導員に対する報酬188万1,500円が主なものでございます。

8節報償費280万63円の決算額でございますが、これに対しましては、スポーツ奨励金137万円が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金、決算額が1,398万2,100円でございますが、この内訳としましては、スポーツ少年団の方に232万2,000円、体育協会の方に321万5,000円、全国高校アームレスリング大会の補助金としまして470万円、陶芸の里マラソン大会の方に360万円が主な支出額でございます。

続きまして、2目の体育施設費でございますが、1億6,965万3,022円の決算額の内訳でございますが、11節需用費2,155万1,678円がございますが、この中で大きいものとしましては、光熱水費1,435万2,564円が含まれております。また、施設の修繕料としまして379万5,498円が入っております。

13節の委託料4,094万8,438円につきましては、内容につきましては、主要施策報告書の

131ページをごらんいただきたいと思います。

この131ページでございますが、この中には54件の委託料が入っております。大きいところでは総合公園等の維持管理で740万円、市民球場・芝生スポーツ広場の維持管理840万円等でございます。

14節使用料及び賃借料、決算額が1,500万8,623円でございますが、これの主なものとしては、土地の借り上げ料としまして1,342万7,329円でございます。

15節の工事請負費8,247万1,200円でございますが、この内訳につきましては、主要施策報告書の132ページをごらんいただきたいと思います。

132ページの事業内容の上の方に工事請負費の調べがございます。大きいところでは、市民体育館の屋根防水、放送室の改修工事が2,432万2,200円、1桁下がりにまして、市民体育館のアスベスト除去及び改修工事が4,095万円が主なものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計歳入歳出の決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで暫時休憩といたします。なお、午後1時から再開をしたいと思います。ご苦労さまでした。

午前 11時49分休憩

午後 1時01分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部都市建設課の説明に入る前に訂正がありますので、ご理解をください。都市建設部長より訂正箇所の説明がございます。

部長小松崎（登）君。

小松崎（登）都市建設部長 それでは、建設部の審査の前に、大変申しわけございませんけれども決算書の訂正をお願いしたいと思います。決算書の90ページの2目の道路維持費でございます。その中の工事請負費を含めた四つの目が訂正をお願いしたいというふうに考えております。お手元の正誤表にありますように、7節の賃金、それから需用費、委託料、それから工事請負費につきまして、アンダーラインが引いてございますけれども、予算現額、それから不用額、さらには備考の欄に記載のミスがございました。その中の工事請負費でございますけれども、誤っている方で2億9,576万円というふうに予算現額書

いてありますけれども、これにつきましては、賃金それから需用費、それから委託料からそれぞれ流用があるべきところを記載が漏れてしまったわけでございます。最終的に下に書いてありますように、工事請負費が2億9,852万3,000円ということの予算現額というふうに、それぞれから流用しましてなるわけでございます。そういうことによりまして、最終的に工事請負費の不用額が424円というふうに訂正をお願いを申し上げたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

それから、建設部の決算につきましては、合併関連事業など土木費総額で約56億8,000万円ぐらいの決算額ということでございますので、額が額ということでございますので、今回、主要事業のみ説明をさせていただきたいと思います。

それから、支所を含めまして、五つ課で同じ項目を支出しているということがございまして、予算の流用が多く見られますので、この点についてもおわび申し上げたいと思います。

本年度につきましては、部内の調整を密にいたしまして、このようなことのないように改善してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

畑岡委員長 次に、都市建設部都市建設課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

都市建設課長大石直人君。

大石都市建設課長 私の方からは、都市建設課所管分についてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。

決算書の23、24ページをお開き願います。参考としまして、主要施策の成果報告書につきましては、21ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、収入済額3億2,781万9,000円のうち、都市建設課所管の歳入につきましては1,873万7,000円でございます。これは、市道友部1級12号線及び1級3号線の道路改良事業補助金でございます。

次に、2節都市計画費補助金、収入済額9億1,250万円のうち、都市建設課分は友部駅周辺整備事業補助金の8億5,000万円でございます。

決算書の31ページ、32ページをお開きをいただきたいと思います。主要施策の成果報告書は36ページでございます。

18款、2項、7目、1節友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金の収入済額3億174万8,000円は都市建設課分でございます。友部駅橋上化及び自由通路整備基金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の93、94ページをお開きください。主要施策の成果報告書は101ページをごらんいただきたいと思ひます。

6目市幹線道路整備費の支出済額4億7,202万1,982円のうち、都市建設課分は8,074万1,462円でございます。翌年度繰越明許費4億5,620万300円のうち都市建設課分は4,371万4,000円でございます。

主な内容といたしましては、13節委託料1億6,703万8,000円のうち都市建設課分は7,710万3,000円でございますして、1級12号線外3路線の測量設計業務でございます。

翌年度繰越明許費8,984万1,000円のうち都市建設課分は4,166万3,000円でございますして、関係機関との協議により時間を要したことによる測量設計業務等の遅延によるものでございます。

また、不用額166万500円のうち都市建設課分は22万3,000円でございますして、これは入札差金によるものでございます。

決算書97、98ページをお開き願ひます。

6目友部駅周辺整備事業費はすべて都市建設課分でございます。

主要施策の成果報告書は105ページになりますので、お開きをいただきたいと思ひます。

主なものといたしましては、13節委託料、これは駅北口広場の実施設計、県道杉崎友部線などの物件移転等補償調査などでございます。

15節工事請負費でございますが、友部駅南北自由通路及び北口駅前広場建設工事でございます。この繰越明許費につきましては、北口駅前広場建設工事分でございます。

17節の公有財産購入費でございますが、駅北線にかかわる事業用地の取得代金でございます。繰越明許費は駅北線の用地取得に伴う登記事務の年度内処理が見込めなくなったためでございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、JR東日本に業務委託をしております友部駅橋上駅舎工事負担金並びに南北自由通路への受電工事に伴う東京電力への負担金でございます。

22節補償・補填及び賠償金でございますが、駅北線の用地取得に伴う補償費などでございます。繰越明許費は駅北線の用地取得にかかわる物件移転がおくれたことによるものでございます。

都市建設課所管にかかわる説明については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

畑岡委員長 都市建設課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午後 1 時 1 0 分休憩

午後 1 時 1 1 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

道路整備課長橋本雅晴君。

橋本（雅）道路整備課長 それでは、道路整備課の18年度の一般会計歳入歳出の決算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

決算書の17ページをお開き願います。

11款、1項、1目、1節の交通安全対策特別交付金1,545万9,000円は、茨城県より交付されます交通安全対策特別交付金であります。

次に、22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、2節道路使用料の1,197万5,100円は、市道敷地及び法定外公共物、いわゆる農道、水路等に設置してあります東電柱、NTT柱等の使用料でございます。

次に、4節の河川使用の21万8,400円につきましては、笠間市片庭の岡本興業株式会社と笠間碎石株式会社の河川の占用使用料であります。

次に、2項手数料、4目土木手数料、3節土木証明手数料112万4,100円は、地籍調査の成果に関する図面等の写しに係る交付手数料であります。

次に、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金3億2,781万9,000円のうち、道路整備課が執行いたしました事業に対する土木費国庫補助金は8,247万3,000円であります。

詳細につきましては、主要施策の成果報告書の21ページをお開き願います。

道整備交付金事業の国庫補助金では、友部1級12号線7,415万2,000円、友部2級10号線325万円と、地方道路交付金事業、道路整備課分の平成17年度繰り越しとなっております（友）1級13号線道路改良工事の国庫補助金507万1,000円でございます。

次に、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節土木費補助金840万円のうち、道路整備課が執行いたしました事業に対する土木費県補助金は118万円あります。内訳につきましては、友部大原小学校前の友部1級3号線歩道整備工事に伴います安全快適な

道緊急整備市町村補助金でございます。

次に、37ページをお開き願います。

20款諸収入、4項受託事業収入、2目土木費受託事業収入、1節土木費受託事業収入1,765万4,334円は、笠間水戸環境組合からの道路改良受託事業負担金であります。

詳細につきましては、主要施策の成果報告書37ページをお開き願います。

(友)2026、2028号線道路整備事業577万3,491円、同じく、2031号線道路整備事業1,188万843円は、市道整備に伴う用地及び補償費の精算によるものでございまして、笠間水戸環境組合からの土木費受託事業収入であります。これは環境組合の最終処分場建設に伴います上町小人町地区の地区要望路線の整備に要する負担金でございます。

同じく、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入3億8,251万5,862円のうち4,479万円は、北関東自動車道関連公共施設等整備助成金でございまして、これは北関東自動車道の建設に伴いまして、NEXCO東日本高速道路株式会社から旧笠間市の地区要望に対し助成金として交付されるものであります。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の90ページをお開き願います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金1,303万8,880円のうち、道路整備課所管の歳出は128万901円であります。

詳細につきましては、主要施策の成果報告書の96ページをお開き願います。

これは、つくば笠間線道路整備促進協議会の負担金外10件の各協議会の負担金であります。

次に、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費の標準的事業で12節の役務費196万6,180円は、市道管理延長1,450キロメートルの市道において発生した事故に対応するための損害賠償保険料でございます。

13節委託料の2,225万8,794円のうち道路整備課所管の歳出は、大田町地内の地図訂正及び測量業務委託外6件の測量業務委託及び地籍集成図加除委託料などで907万6,044円であります。また、道路台帳更新事業において、道路台帳更新委託料で240万4,500円を支出いたしております。

14節使用料及び賃借料の303万8,712円は、鴻巣地内の市道3033号線の流末排水敷地市道1級15号線の北山観光道路外4路線の市道敷地の土地賃貸料であります。

15節の工事請負費1,222万2,315円のうち道路整備課所管の歳出は438万2,388円で、市道2035号線外21カ所のカーブミラー、警戒標識、区画線等の工事でございます。

次に、2目の道路維持費の15節工事請負費の2億8,844万2,576円のうち、道路整備課所管の歳出は7,229万9,000円で、道水路の維持補修でございます。

詳細につきましては、主要施策の成果報告書の97ページをお開き願います。

事業の内容でございますが、道路維持工事が19件、2,646万円の主なものは、市道2級13号線の教育研修センター進入路の横断溝の修繕工事、南小泉地内の市道2017号線、上市原地内の市道1039号線、1042号線ののり面崩壊等に伴いますのり面復旧工事等が主なものでございまして、道路舗装工事13件の3,197万円は、舗装の老朽化に伴いまして市道1級15号線の北山観光道路、鯉淵、五平地内の旧県道、市道295号線、旭町の陸団地地内の市道3230号線の舗装工事が主なものでございます。

以下、記載のとおりでございます。

また、翌年度繰り越しとなっております1,008万円は、南友部地内の市道1級1号線の道路舗装工事でございます。下水道との合併工事で年度内完成が見込めないため繰り越したものでございます。

次に、16節の原材料880万1,861円のうち道路整備課が執行いたしました事業費は358万8,951円で、主なものにつきましては、市道等の補修に伴います砕石、合材、乳材等の材料代でございます。

次に、3目道路新設改良費の12節役務費の145万1,250円のうち道路整備課所管の歳出は139万1,250円であります。これは、市道1級11号線外2路線の不動産の鑑定料でございます。

13節委託料の6,648万5,532円のうち道路整備課所管の歳出は、市道3270号線の道路詳細設計外2路線の設計業務委託と、市道1級3号線の用地測量外6路線の測量業務委託、市道1級3号線の補償調査外2路線の補償調査委託料で2,582万5,710円でございます。

15節の工事請負費1億6,855万6,500円のうち道路整備課所管の歳出は、市道3270号線の道路改良工事外3路線の工事でございます。4,490万8,500円あります。

また、翌年度繰越額となっております15節工事請負費の1,637万8,000円につきましては、大原小学校前の市道1級3号線の歩道及びスマートインターチェンジの案内標識板の設置事業でございます。家屋移転等が年度内に見込めなかったために工事を繰り越したものでございます。

次に、17節公有財産購入費2,185万8,935円のうち、道路整備課所管の歳出は市道1級3号線外2路線の公有財産購入費489万2,774円あります。

また、翌年度繰越額となっております17節公有財産購入費629万5,000円につきましては、大原小学校前の市道1級3号線の歩道整備工事外3路線の公有財産購入費でございます。相続問題や境界未定の問題がございまして、年度内に所有権の移転登記が見込めないために繰り越したものでございます。

19節負担金補助及び交付金の支出総額2,149万9,340円は、北関東自動車道建設に伴います側道整備工事負担金でございます。これは笠間市本戸、白木地区の2カ所の工事負担金でございます。

次に、22節の補償・補填及び賠償金の支出総額3,011万8,421円のうち、道路整備課所管の

歳出は、市道 1 級 3 号線外 5 路線の家屋、工作物、立木、電柱等の移転費用でございます、12件で1,051万764円であります。

また、翌年度繰越額となっております補償・補填賠償金の270万2,000円につきましては、1 級 3 号線の家屋移転、2031号線の J A の電気工作物等の移転が年度内に移転できないため繰り越したものでございます。

次に、5 目緊急地方道路整備費でございますが、決算書の94ページをお開き願います。

13節委託料の支出総額1,008万6,958円のうち、道路整備課所管の歳出は360万8,458円あります。内容につきましては、市道 1 級 5 号線の文化財調査委託料及び 1 級13号線の営業補償調査委託料でございます。

15節の工事請負費 1 億1,506万2,000円のうち、道路整備課所管の歳出は市道 1 級 5 号線の道路改良工事1,349万2,500円でございます。

17節の公有財産購入費7,013万4,905円のうち、道路整備課所管の歳出は4,030万8,065円ございまして、市道 1 級 5 号線と 1 級13号線の道路改良工事に伴う公有財産購入費でございます。

22節の補償・補填及び賠償金5,229万6,197円のうち道路整備課所管の歳出は3,873万455円ございまして、内訳につきましては、市道 1 級13号線、道路改良工事に伴います家屋移転、工作物等の物件移転補償料でございます。

また、翌年度繰越額となっております17節の公有財産購入費1,351万3,000円と、22節の補償・補填及び賠償金の1,703万4,000円につきましては、市道 1 級13号線の公有財産の購入及び補償・補填賠償金でございまして、家屋移転が年度内に移転できないことから繰り越したものでございます。

次に、6 目市幹線道路整備費でございます。13節委託料 1 億6,703万8,000円のうち、道路整備課所管の歳出は809万8,000円でございます。これは 1 級12号線の大古山橋の設計委託料及び 2 級10号線の用地測量委託料などで809万8,000円でございます。

15節の工事請負費 1 億9,466万8,500円のうち道路整備課所管の歳出は、大古山地内の市道 1 級12号線の道路改良工事に伴います工事費で 1 億3,828万3,000円でございます。

また、翌年度繰越額となっております15節の工事請負費 1 億8,609万6,000円のうち、道路整備課分の 1 億4,115万4,000円につきましては、酒沼川に係る橋梁下部工事でございます、年度内工事の完成が見込めないため繰り越したものでございます。

次に、7 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務費の河川総務費、標準的事業の19節の負担金補助及び交付金の支出総額23万円につきましては、茨城県河川協会及び砂防協会の負担金でございます。

以上でございます。よろしく願います。

畑岡委員長 道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 38ページの雑入で、北関東自動車道整備に伴う地区、地元の要望でという話がありました。4,479万円と聞いております。その後、支出の方で、説明あったかと思うんですけども、ただ何級何号と言われると全然ぴんと来ないものですから、この4,479万円受け入れた部分、これについてどのように使われたのか、その辺の説明をお願いします。

畑岡委員長 課長橋本（雅）君。

橋本（雅）道路整備課長 内容につきましては、1本が友部地区の市道1級1号線で、南友部から50号線に抜ける箇所の道路改良工事の分でございます。

そのほか、6路線につきましては、笠間地区の工事でございます。

〔「詳細の方」と呼ぶ者あり〕

橋本（雅）道路整備課長 詳細につきましては、笠間支所の方からお願いします。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 1級1号、南友部から50号線という話がありました。これ、いわゆる当初の4,479万円受け入れたのは、地区の要望で受け入れたという話でしたよね。それをこのように南友部の方の道路改良に使って、いわゆる地元に対しての説明というのはどうなんでしょうか。

畑岡委員長 橋本（雅）課長。

橋本（雅）道路整備課長 北関東の路線につきましては、国道50号及び市内から友部インターへ交通量が増大するというようなこともございまして、旧友部町分として負担金として300万円、このうちのを上げますと、そういうことで北関東自動車道から流入される河川で、幹線道路の整備をした費用として市の方に負担金として上げますよといったことで、1級1号線の方に充てたものでございます。

畑岡委員長 いいですか。

地元要望はどうだったんですかというような意見ですから、それをどういうふうな形でつくったということですから、要望ですよ。ひとつよろしく、地元説明。

橋本（雅）課長。

橋本（雅）道路整備課長 地元の方の要望はございません。また、地元の方にも話してございません。というのは、公団の方から、あくまでもインターからの進入路の路線として幹線道路の整備をお願いしたいということがございましたので、その幹線道路の整備の費用として使用させていただきました。

畑岡委員長 暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時38分再開

畑岡委員長 暫時休憩を解いて会議に入りたいと思います。

ほかにありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 91ページ、3目で道路新設改良費のところなんですが、補正もあるんですが、不用額があります。これは、市民生活に直接直結する部分だと思うんですね、新設道路と改良ですから。これが不用額が出るというのは二通りあると思うんですね。やらなかった、もしくはできなかった。その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

畑岡委員長 課長橋本（雅）君。

橋本（雅）道路整備課長 こちらにつきましては、市民の方の要望にこたえるべき仕事を実施してまいりまして、委託料につきましては217万4,468円の不用額がございますが、友部地区におきましては1級3号線外6路線の測量委託とか補償調査でございまして、76万4,590円でございます、こちらは執行残でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 合併して、やっぱり一番目に見えるものとして、私は、道路整備、側溝が入ったり、舗装になったり、拡幅になったり、あるいは新設道路ができたりということが、一番市民にとって、合併してよかったなという意味では大変重要なポストに皆さんいらっしゃると思うんですね。その中で、不用額が出るというのはいろいろあると思うんですよ。例えば土地の問題でなかなか難航してできないとかね、あるいはいろいろな事情で次に送らなくてはいけないとか、つまり、やろうと思ったんだけどできなかったのか、それともやらなかったのか。予算は組んだんだけどやらなかったのか、それを聞きたいんですよ。そこを聞きたいんです。できなかったのか、やらなかったのか。

畑岡委員長 都市建設部長小松崎（登）君。

小松崎（登）都市建設部長 まさにおっしゃるとおりでございます、道路新設改良につきましては市民に一番密着しておりまして、生活の基盤をつくるという中では一番重要な部分でございます。今回の不用額幾つかございます。これにつきましては、平成18年度笠間支所、それから本庁の道路整備課、それから旧岩間地区は岩間支所の道路整備課で、おのおのそれぞれ予算の執行をしているというような状況でございます。そういった中で三つの支所、本庁に、三つの機関で実施した中でございまして、おのおの残っているものが80万円とか、50万円とか、そういった100万円以下ぐらいの金額でございますけれども、合計しますとこの辺の金額になってしまったというような結果でございます。

今年度につきましては、そういった昨年の反省を踏まえまして、全体的に各建設部の中で1カ月に1回、課長、課長補佐集めまして部内の調整会議をやっておりまして、先ほど申しました流用額もかなり出てきているようなこともございますので、その辺の調整を密に図りたいということでございます。ですから、昨年度については、三つでばらばらに事業を執行していた中の結果が、こういった数字が出てしまったというようなことでござい

ますので、ご理解いただきたいと思ひます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 三つに分けると、それぞれ、そこそこの事業が終わっているという言い方かと思ひますが、補正で、これマイナスも出ていますよね。やはり合併後3年ぐらい、5年の計画あるでしょうけれども、3年ぐらいは市民生活に直結する道路の整備を加速させていただきたいというのが私どもの考えなんです。そこにいろいろ道路の規定がありましたね。既に全協で図面を詳細を見せていただきましたけれども、そういう部分も含めてもっと掘り下げた道路行政を進めていただきたいと、そう思っております。要望しておきます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わります。

暫時休憩に入ります。ご苦労さまでした。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願ひます。

笠間支所道路整備課長 松江和男君。

松江笠間支所道路整備課長 それでは、笠間支所道路整備課についてご説明申し上げます。

歳入についてご説明いたします。

決算書19ページから20ページをお願いしたいと思います。成果報告書15ページになるかと思ひます。

13款の使用料及び手数料でございます。1項の使用料、5目土木使用料でございます。1節の住宅使用料でございます。収入済額が6,710万8,270円、収入未済額が1,186万8,610円でございます。これは、市営住宅の343戸分の収入及び現年度、過年度分の未納額でございます。

次に、決算書23ページから24ページをお願いいたします。成果報告書21ページになるかと思ひます。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、3目の土木国庫補助金でございます。1節の道路橋りょう補助金、収入済額が3億2,781万9,000円のうち2億1,989万5,000円を収入いたしました。内訳としましては、道整備補助金、箱田寺崎線外2本、地方道路交付金事業としまして来栖寺崎線外1本、合計5本でございます。

次に、決算書37ページ、38ページをお開き願いたいと思います。成果報告書42ページになるかと思えます。

20款の諸収入でございます。5項雑入、4目雑入、2節の雑入でございます。収入済額3億8,251万5,862円のうち、市営住宅の浄化槽等の電気料の還付納付金が454万800円を収入いたしました。収入未済額は70万800円でございます。

次に、歳出に入ります。

89ページをお開き願います。成果報告書96、97ページになります。

主なものについてご説明いたします。

7款の土木費、2項の道路橋りょう費、1目の道路橋りょう総務費でございます。支出済額が1億6,923万2,887円、そのうち13節の委託料につきましては、地籍修正関係で109万7,250円、道路台帳修正で700万3,500円を支出いたしました。15節の工事請負費につきましては497万7,315円を支出いたしました。

次に、2目の道路維持費でございます。

決算書89ページ、成果報告書97ページをごらんください。

支出済額3億182万5,278円のうち、15節の工事請負費につきましては1億3,810万7,576円を支出いたしました。主なものにつきましては、道路補修関係が38件、舗装工事が10件、排水工事等が30件等でございます。

決算書91ページから92ページになります。

原材料でございます。支出済額が880万1,861円のうち、355万6,270円を支出いたしました。内訳としましては、砕石、塩カル、U字溝のふた等を購入いたしました。

次に、決算書91ページをお願いいたします。成果報告書99ページになります。

3目の道路新設改良費でございます。支出済額が3億1,784万656円でございます。主な節としましては、13節の委託料946万9,250円を支出いたしました。内訳としましては、路線用地測量、登記事務等でございます。

次に、15節工事請負費でございます。3,072万3,000円、これにつきましてはコミュニティ道路荒町駅前線の歩道の整備事業でございます。

また、5,015万8,500円の改良工事につきましては、市道230号線外の8件の工事でございます。そのほか舗装新設工事、交通安全施設、歩道関係の工事を行っております。

17節の公有財産購入費でございます。1,462万31円を支出いたしました。これは市道230号線を含めましての分でございます。

同じく91から94ページをお願いいたします。決算書は91から94ページをお願いいたします。成果報告書100ページから101ページになります。

5目の緊急地方道路整備費でございます。支出済額が2億6,376万4,819円でございます。これは来栖寺崎線外2路線でございます。主なものは13節の委託料、設計、路線測量等で647万8,500円、工事費としまして1億156万9,500円、公有財産購入費としまして2,170

万7,552円を支出いたしました。公有財産の不用額333万95円につきましては、用地交渉に時間を要しまして不用額になったものでございます。

また、緊急地方道路の繰り越しについてご説明いたします。1億3,610万7,000円のうち、工事請負費につきましては1億554万3,000円は来栖寺崎線、才木友部線でございます。繰り越しの理由につきましては、交差点協議に時間を要し発注がおくれたためでございます。

次に、6目の市幹線道路整備費でございます。

決算書93から94ページになります。成果報告書102ページから103ページになります。

支出済額4億7,202万1,982円のうち、13節の委託料としまして交差点測量、路線測量等で7,393万500円、工事請負費としまして1億9,466万8,500円のうち5,638万5,500円を支出いたしました。

公有財産購入費としまして4件分1,377万6,845円、22節の補償・補填及び賠償金としまして家屋、電柱等の補償で5,792万7,756円を支出いたしました。

また、繰り越しについてご説明いたします。繰越額4億5,620万300円のうち13節の委託料が8,984万1,000円のうち571万2,000円は友部池野辺線、15節の工事請負費は4,394万2,000円は箱田寺崎線でございます。17節の公有財産購入費は1億586万3,800円につきましては、それぞれ笠間小原線、大淵飯田線でございます。理由につきましては、交差点協議に時間を要したこと、また、地元地権者との協議、相続関係に時間を要したことでございます。

最後になりますが、決算書99、100ページをお願いいたします。成果報告書107ページになります。

4項の都市計画費、1目の住宅管理費でございます。3,487万1,270円でございます。これは、11節の需用費、支出額679万9,768円を支出いたしました。これは、住宅のドア、サッシ、障子、畳等の修繕でございます。13節の委託料としまして浄化槽の維持管理、石崎住宅の配水工事の設計等をいたしまして、653万7,300円を支出いたしました。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

畑岡委員長 笠間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 収入の方で20ページ、一番最後の段で住宅使用料、収入未済が1,100万円ちょっとありますけれども、これの年度別の発生件数と金額を教えてください。

畑岡委員長 松江課長。

松江笠間支所道路整備課長 平成10年度からになります。平成10年度12万3,300円、11年度5万4,200円、14年度26万6,200円、15年度75万1,900円、16年度94万8,300円、17年度208万7,010円、18年度734万7,600円、若干決算額とは違ってありますが、合計で1,157万8,510円でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 決算額と違うということはどういうことなんですか。それともう一つ、件数がちょっと今発表なかったんですけども、この滞納、何ていうか、おくらしている部分について、この対応策というのはどのようなことをやっているんですか。

畑岡委員長 課長松江君。

松江笠間支所道路整備課長 現在、全庁的に対策委員会を設置いたしまして取り組んでおります。それで、住宅に関しましては、1カ月から2カ月滞納者に関しましては、電話連絡、訪問、催告書、3カ月以上の方には、保証人関係等と連絡、請求いたしております。6カ月以上になりましたら住宅の明け渡しを視野に入れまして、法的手段を視野に入れて対応に取り組んでおります。

以上でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 10年度から16年度まででも結構あるんですけども、これで現在も入居している方というのは何戸あるわけですか。

畑岡委員長 課長松江君。

松江笠間支所道路整備課長 343戸でございます。

畑岡委員長 滞納して入居している人は何人いるんですかと。

課長松江君。

松江笠間支所道路整備課長 過年度分で56件、現年分を入れますと83件でございます。

畑岡委員長 特別に許します。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 今、質問は16年度までの滞納分、ここありますよね、10年12万、11年5万と。それで、16年度まで滞納、16年以前の滞納者、これで現在もそこに入居している方は何戸いらっしゃるかという質問なんです。

畑岡委員長 課長松江君。

松江笠間支所道路整備課長 48名です。

畑岡委員長 先ほど課長より決算額と数字が多少違いますというのは、これはちょっとまずいですから訂正していただきたいと思うんですが、それとも、本当に決算額と違うんですか。そこらのところだけ、ちょっと。

課長松江君。

松江笠間支所道路整備課長 先ほどの訂正です。

先ほど言った数字に関しましては、5月末の数字だったものですから。

申しわけありません、失礼しました。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。なお、午後2時10分から再開したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

岩間支所道路整備課の説明の前に、先ほどの教育委員会関係の質疑の中で答弁がいただけることとありますので、よろしくお願いいたします。

加藤教育次長。

加藤教育次長 それでは、先ほど鈴木裕士委員の方からご質問をいただきました、学校給食センターにかかわる食材の市内産のものはどの程度使っているかというご質問ですが、野菜類につきましては、笠間給食センターにつきましては4.34%、県内産につきましては34.27%ということで、残りのものにつきましては国内産、外国産を使用しているという状況でございます。同じように、岩間学校給食センターにつきましては、野菜類につきましては市内産は今のところ使用はされていないということで、県内産という表示で使用していると。県内産を詳しく選別すれば市内産も含まれるのではないかというふうに思いますけれども、今そのような細かいデータまでは集計はしていないということでお許しを願いたいと思います。

次に、石松委員の方からご質問のありました不登校児童生徒対策事業の各学校に対する5万円の予算配当額についての内容でございますけれども、家庭訪問とかそういうもので、1人の生徒に何回となく訪問をするという機会がございますけれども、小学校14校に対しまして45名の児童を対象に訪問指導を行ったということです。中学校7校につきましては、115名の生徒に対して訪問指導等を行ったということです。予算の5万円の配当ですが、学校の大小、生徒の多少にかかわらず限度額を5万円と定めまして予算配分をしたところです。予算額を超えたものについては、無給で先生方たちに協力をしていただいているというような状況でございます。

畑岡委員長 ありがとうございます。

いいですか、委員。

次に、岩間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

岩間支所道路整備課長飯田 満君。

飯田（満）岩間支所道路整備課長 それでは、私の方から岩間支所道路整備課所管の平成18年度歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

決算書の23ページをお開き願います。あわせまして、成果報告書の21ページをご参照願

います。

歳入についてご説明申し上げます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金、収入済額3億2,781万9,000円のうち、岩間支所所管としまして1,745万1,000円の収入であります。内容としましては、道整備交付金事業の岩間八郷線の350万円、市道岩間1級12号線63万円の国庫補助金でございます。地方道路交付金事業では、平成17年度繰越事業になっております常磐自動車道跨道橋耐震補強工事の国庫補助金1,332万1,000円の収入でございます。

下の2節都市計画費補助金の収入済額9億1,250万円のうち、岩間支所所管として6,000万円の収入であります。これは、まちづくり交付金事業で実施しております岩間駅周辺整備事業補助金でございます。

歳入については、以上でございます。

次に、87ページをお開き願います。

歳出についてご説明申し上げます。

あわせまして、成果報告書96ページを参照願います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、支出済額2億2,179万3,978円のうち、岩間支所所管としまして486万5,727円の支出額でございます。主なものとしまして、13節委託料の予算額1,186万5,000円に対し、支出額は467万7,000円でございますが、平成17年度繰越金の安戸地区地籍調査委託業務の18年度分出来高払いでございます。これは農地改良がおくれたことに伴いまして地籍調査業務がおくれたということで残額の718万8,000円につきましては、19年度に再度繰り越しをしたものでございます。

次に、89ページをお開き願います。あわせまして成果報告書97ページご参照願います。

2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額1億6,923万2,887円のうち、岩間支所所管としまして504万857円の支出額でございます。主なものとしまして、13節委託料の支出額2,225万8,794円のうち、岩間支所所管としまして198万4,500円を支出しております。これは、道路台帳更新業務委託料でございます。

15節工事請負費1,222万2,315円のうち、岩間支所所管としまして298万2,000円の支出でございます。これは下郷地内ほかのカーブミラー及びガードレール設置等の交通安全施設工事費でございます。

次に、2目道路維持費でございます。

あわせまして、成果報告書98ページ、ご参照願います。

支出済額3億182万5,278円のうち、岩間支所所管としまして8,210万9,560円の支出額であります。主なものとしまして7節賃金、支出額が170万6,900円であります。これは工務の運転手の助手としまして、砂利敷きや草刈りをお願いしています臨時職員の賃金でございます。

続きまして、15節工事請負費 2億8,844万2,576円のうち、岩間支所所管の支出は7,803万6,000円でございます。これは道水路の維持補修工事でございます。事業内容としましては、安居地内市道1級18号線外42件の補修工事でございます。これらの工事につきましては、地区要望等による舗装の老朽化及びのり面の崩壊に伴うもの、また年次計画で進めている排水整備等でございます。

次に、92ページをお開き願います。

16節原材料費880万1,861円のうち、岩間支所所管の支出は165万6,640円でございます。これは、碎石、合材等、維持補修の材料費でございます。

次に、3目道路新設改良費でございます。

あわせまして、成果報告書99ページご参照願います。

支出済額 3億1,784万656円のうち、岩間支所所管としまして6,786万9,777円の支出額でございます。13節委託料6,648万5,532円のうち岩間支所所管の支出は1,336万8,870円で、吉岡地内市道中141号線の詳細設計、下郷地内市道西112号線の用地測量ほか建設改良に伴います測量設計と補償調査及び登記業務の委託料でございます。

15節工事請負費 1億6,855万6,500円のうち、岩間支所所管の支出は4,276万6,500円であります。事業内容ですけれども、栲山地内市道東162号線外10件の建設改良工事でございます。

17節公有財産購入費については、2,185万8,935円のうち岩間支所所管の支出が234万6,130円でございます。

22節の補償・補填及び賠償金については、3,011万8,421円のうち岩間支所所管の支出は869万3,007円でございます。これらの支出につきましては、市道の新設改良に伴う事業費でございます。

次に、4目橋りょう維持費でございます。あわせまして、成果報告書100ページ、参照願います。

13節委託料につきましては、当初予算額2,922万円に対して支出額が2,633万4,551円あります。残額の288万5,449円につきましては精算金で、当初見積額より安く工事完了をしたことから不用額といたしました。事業の内容としましては、17年度繰り越しの常磐自動車道跨道橋耐震補強工事でNEXCO東日本高速道路株式会社への委託工事でございます。

次に、93ページをお開き願います。成果報告書103ページをご参照願います。

支出済額 4億7,202万1,982円のうち、岩間支所所管としまして823万3,346円の支出額あります。13節委託料 1億6,703万8,000円のうち、岩間支所所管の支出は680万4,000円でございます。市道岩間1級12号線の路線測量89万2,500円、岩間八郷線の測量設計と補償算定及び不動産鑑定5件で591万1,500円でございます。

また、繰越明許費 4億5,620万300円のうち、岩間支所所管として1億1,267万7,000円の翌年度繰り越しがございますが、これにつきましては岩間八郷線と市道岩間1級12号線の

路線及び流末排水の検討、また、不動産鑑定評価に時間を要したことから用地買収等もおくれまして、19年度に繰り越したものであります。この2路線の主な繰り越しの内訳につきましては、13節の委託料4,203万5,000円、17節公有財産購入費5,158万円、22節補償・補填及び賠償金1,782万円の繰り越しとなっております。

次に、3項河川費、1目河川総務費でございますが、支出済額700万6,840円のところ、岩間支所所管の支出済額が147万円でございます。15節工事請負費658万3,500円のうち岩間支所所管の支出は147万円ございまして、桜川支川部のほか1件の河川整備でございます。

次に、97ページをお開き願います。あわせまして成果報告書106ページをご参照願います。

7款土木費、4項都市計画費、7目岩間駅周辺整備事業でございますが、支出済額1億5,778万5,088円でございます。その主なものとしましては、13節委託料の支出が6,477万4,500円で、これは都市計画道路の岩間駅東大通線と日吉町古井線の測量設計、補償調査及び岩間駅舎自由通路の詳細設計であります。

また、この委託料の中に岩間駅東土地区画整理事業が含まれておりますけれども、担当課は都市計画課ではございますが、需用費がこの委託料の中に含まれておりますので、ご説明申し上げます。岩間駅東土地区画整理促進調査業務委託としまして396万9,000円で、委託内容は地区界の測量と都市計画決定に向けての図書作成でございます。

次に、17節公有財産購入費の支出が8件で6,005万487円、22節補償・補填及び賠償金の支出が7件で3,020万4,762円でございます。これらにつきましては都市計画道路の整備に伴います用地買収費と補償費でございます。

以上、岩間支所道路整備課所管の歳入歳出につきましてご説明申し上げました。

畑岡委員長 岩間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 成果表の104ページ一番上の段で河川総務費、標準的事業ということで河川整備2件ということですね。先ほどの説明の中で桜川外1件という話がありました。これにつきまして内容、どういう整備内容なのか。それと、長さがどれくらいなのか。

それともう一つ、仮に桜川随時工事をやるとして、お金は県から出てくるものとは違うんですか。市で完全に負担しなくてはいけないものなんですか。その辺の説明をお願いします。

畑岡委員長 課長飯田(満)君。

飯田(満)岩間支所道路整備課長 ただいまのご質問でございますけれども、桜川の支川部、上の花園の方なんですけれども、支川の方なんです。県の方の担当外の方で、その他の河川に属するところでございます。もう1カ所についても、泉の巴川の支川でござい

ます。でなければ県の方で当然修繕してもらおうということでございます。

フリームの側溝で整備をいたしました。距離については、花園については100メートルぐらいだと思うんですが、今ちょっと資料ないんですけども、よろしいですか。

畑岡委員長 結構ですか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 結構です。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午後2時28分休憩

午後2時32分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

都市計画課長 埴 栄君。

よろしく願います。

埴都市計画課長 それでは、都市計画課所管の平成18年度笠間市歳入歳出決算についてご説明をいたします。

まず、歳入の方ですけれども、21、22ページをお開きいただきたいと思います。

一番上でございますけれども、13款使用料及び手数料の1項使用料、5目土木使用料でございまして、その3節公園使用料でございます。収入済額が1,227万2,421円でございますけれども、この中には駐車場の使用料として705万4,500円、これは芸術の森公園の中で大きなイベント等を開く際に、駐車場整備要員を必要とする場合に使用料を徴収するという条例がございまして、それに基づいて徴収するものでございます。そのほか、茨城県都市公園条例に基づきまして有料施設の使用料が222万6,321円、それから芸術の森公園の中で物販等の行為を行う場合においては、許可をして使用料をいただいておりますけれども、290万1,600円いただいております。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金の2節でございます。都市計画費補助金、合計で9億1,250万円記載がございまして、このうちの250万円については、私ども所管の街路交通調査費の国からの補助金でございます。

その下の3節住宅費補助金4,106万6,000円でございますけれども、これはただいま福原地区にRCの建物を建築中でございますが、その国の、正確には住宅交付金というんです

が、国の方からの補助金が4,004万円入ってございます。あと、市営住宅の方に消防法の改正に伴いまして火災報知機を、昨年とことしと実施するんですけれども、火災報知機を設置する。去年は489基を設置しましたが、これに対しても交付金が出ておりまして102万6,000円がこの中に含まれてございます。

続きまして、27、28ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金の1節土木費補助金840万円でございますが、このうち719万円は、昨年、都市計画基礎調査というのを行ってございまして、これに対して県の方から補助金を受けてございます。

続きまして、3項の委託金の5目土木費委託金でございます。1節土木費委託金5,415万8,725円でございますが、これの主なものとしましては、笠間芸術の森公園を市が指定管理者として管理しておりまして、県との協議に基づきまして事業費の約2分の1を県の方から交付するという事でこの金額が入ってございます。

続きまして、歳出でございます。

93から94ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の方になるわけですが、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。1節の報酬、金額は少ないんですが、都市計画審議会を年3回予定していた予算額に対して1回のみ実施しましたので、支出額が5万8,500円、不用額が14万5,500円となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

8節の報償費につきましては、やはり額は小さいんですが、交通体系調査を行ってございますが、その委員さんの支払いについては、報酬ではなくて報償で支払ってございます。1万3,500円というのは外部からの方3名、あとは国と県の委員さんなものですから支払いはなしということで、不用額が12万1,500円生じているところでございます。

それから、13節委託料2,476万6,071円でございますが、昨年いろいろ委託をしてございますが、まず、違反広告物の撤去に関しましては19万6,071円ほど支出してございます。それから総合交通体系調査事業につきましての委託料が714万5,000円支出してございます。それから都市計画基礎調査ということで、先ほど県の収入がある話をしましたが、1,438万5,000円を支出してございます。それから、宿・大沢線という都市計画道路の周りについて用途変更を今考えているところですが、これの資料作成というようなことで294万円ほど支出してございます。

その下の負担金補助及び交付金について若干説明をさせていただきます。この負担金の中には、財団法人都市計画協会の方に負担金を出しているわけですが、予算が計上額に対して請求額が5万9,000円ほど多かったものですから、その次の目の方から5万9,000円を流用しました。流用した上で支出しましたけれども、結局は生け垣奨励補助金というのを昨年予算化しておったんですが、昨年は要望が、申請がなかったということで、この分が

不用額となっております。

それから、その下の2目の街路事業費については、該当事業がなかったため旅費と負担金の支出のみでございます。

3目の公共下水道費、繰出金についてはこの目から出してございまして、9億1,219万7,000円を繰り出してございます。

それから、5目の公園費でございます。公園費につきましては、都市公園の管理費と芸術の森公園の管理費、それから年2回に都市緑化祭というのを行っておるんですが、この分の経費を計上して、合計で1億1,771万1,225円を支出しております。

大きなもので13節委託料でございますが、1億323万3,148円でございますが、このうち都市公園等の管理委託に関しては540万7,798円ですが、芸術の森公園の委託費につきましては9,782万5,350円ほど支出してございます。

備考欄に予備費充用258万3,000円あるんですが、これについてちょっと説明をさせていただきます。実は、昨年7月17日に園内に遊びの森というものが開園いたしました。あらかじめ管理費については県と事前協議を行った上で実施しておるわけなんです。この遊びの森の管理費については、全然見ていなかったというようなことがございましたので、この遊びの森というのは面積が1.7町歩ございます。それから、園内で死角になる部分がありまして、子供さん方が大勢来るといようなことで、やはり大人の目を行き渡せる必要があるだろうといようなことで監視小屋を設けまして、そこに監視員を設置するといような必要があるといようなことから急遽、契約変更をさせていただいたわけでございますが、補正の時期ではございませんでしたので、予備費の方から充用させて、対応させていただいたわけでございます。

それから、15節の工事請負費139万9,650円とありますが、これは新たに公園等を設置したということではなくて、既存の公園の修理工事等を行った部分でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

一番上に負担金補助及び交付金ということで835万385円ございますけれども、このうち817万5,385円につきましては、芸術の森公園に関する上下水道料、電気代については、まず県の陶芸美術館の方で一括して払っておられて、美術館分を除いた分といようなことで後日請求が来るといような形をとっておられて、負担金という形で支出しております。

次のページをお開きいただきたいと思います。

まず、1目に住宅管理費というものがございますけれども、先ほど笠間支所の方から説明がありましたが、笠間支所の方で管理をしているわけですが、このうち委託料653万7,300円のうち182万7,000円ほどを石崎住宅の水道事業を昨年行いました。なぜかといいますと、石崎住宅、今まで高架式の水槽で使っておったんですが、内部がかなり老朽化が進んできたといようなことで、一たんためて上に揚げたものを使うのではなくて、水道直結

ということを去年は行っております。まず、その設計費でございます。

それから15節に工事請負費1,780万9,050円がございますが、これの主なものは、先ほどの石崎住宅の水道工事が677万2,500円、それから稲田の第二住宅というところと、北ノ入住宅というところの屋根塗装をそれぞれ173万2,500円、274万500円で実施してございます。

それから、火災報知機の設置につきましては、489基に関して312万9,000円で行ってございます。

その下の2目住宅建設費については、私どもの所管でございます。合計金額が4,448万1,771円を支出してございまして、主なものとして、13節委託料46万円につきましては、工事の監理業務委託でございます。

それから、15節の工事請負費につきましては、4,347万円ということで支出してございますが、これは継続事業を組んでございまして、1億4,490万円で工事をお願いしているところですが、その30%前払金を18年度は支出してございます。

以上で、都市計画課所管の報告をさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

畑岡委員長 都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

以上で、都市建設部関係各課の一般会計歳入歳出の審査を終わります。大変ご苦労さまでございました。

ここで入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後2時45分休憩

午後2時48分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

会計課長補佐郡司正一君。

よろしく。

郡司(正)会計課長補佐 会計課の郡司でございます。

では、会計課の所管の歳入歳出についてご説明を申し上げます。

決算書の27、28ページをお開きいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

まず、15款県支出金、3項委託金、1目総務委託金、2節徴税費委託金、収入済額

8,733万8,423円のうち、会計課所管の歳入は293万8,064円でございます。これにつきましては、県税の収納に伴う委託金のものでございます。

続きまして、16款財産収入、財産運用収入、2目利子及び配当金、次のページに移っていただきまして、29ページ、30ページの方をお開きいただきたいと思います。

一番上の1節利子及び配当金、収入済額139万1,031円、そのうち会計課所管の歳入は5万5,360円です。これにつきましては、みづほホールディングス、それから茨城計算センターの株の配当金でございます。

続きまして、33、34ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子76万40円の収入でございます。これについては歳計現金の普通預金の利子でございます。

続きまして、37、38ページをお開きいただきたいと思います。

5項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額3億8,251万5,862円のうち、会計課所管の歳入は1万6,156円です。これにつきましては、歳計外現金の預金利子と納品書の販売料でございます。

以上が、歳入でございます。

続きまして、歳出の方に移らせていただきます。

43ページ、44ページをお開きいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

4目会計管理費でございます。会計課の決算額は、支出済額で1,513万9,696円が会計課の決算額でございます。これらの費用につきましては、会計事務を処理する費用として支出したものでございます。義務的それから標準的な経費でございますので、主だったところをご説明を申し上げたいと思います。

まず、需用費の中で148万2,918円の支出がありますが、このうち大きなものでは、去年合併する前の旧市町村のものと、それから新市になってからの決算書の印刷、それから会計事務に伴う納入通知書、それから諸帳票等の印刷で125万9,422円ほど支出しております。

それから、大きなものとして13節の委託料でございますが、626万3,606円の支出額でございますが、これらの主なものとしたしましては、財務会計システム、それから財務会計システムのプリンター、これらの保守点検料として合わせまして295万8,606円。それと、指定金融機関の収納事務として三つの派出窓口がございます。それらの派出窓口の委託料として315万円を支出しています。合計で610万8,606円の支出でございます。

それから、14節の使用料及び賃借料489万3,382円、これらの主なものとしたしましては、財務会計システムの賃借料、それからプリンターの賃借料として合わせまして481万8,240円を支出しています。主なものとしてはそういったものでございます。

会計課の説明を終わらせていただきます。以上でございます。

畑岡委員長 会計課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。
入れかえのため暫時休憩といたします。ご苦労さまでした。
午後2時53分休憩

午後2時54分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。
歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

よろしく申し上げます。

西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局の18年度決算の歳入歳出の説明をいたします。
決算書の19、20ページをお開きいただきたいと思います。

監査委員事務局では、監査事務と公平委員会の事務を行っております。

歳入については、公平委員会の事務の方の歳入ということで収入がなされております。

笠間市等の公平委員会は、笠間市、それと環境組合ですね、笠間水戸環境組合、それと地方広域事務組合、この3団体が共同で設置しておりますけれども、この設置及び運営に伴って費用を分担し、それを負担金として収入したものでございます。

分担金及び負担金として総務費負担金、公平委員会費負担金ということで、収入済額2万7,830円でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、決算書の47ページ、48ページ、それと、49、50と続きます。

今申しました公平委員会の歳出の方でございます。

公平委員会については、今申しました3団体で共同設置されておりますが、労使間の争議等の仲裁に当たるということで、総務費の総務管理費、47ページの一番下ですけれども公平委員会費、目の10目ですね。公平委員会ということで、支出済額が25万4,710円ということで支出されてございます。

次のページまで、報酬から19節の負担金補助及び交付金まで支出されております。

公平委員会の事業といたしましては、規則ですね。組織の規則等の変更に伴って公平委員会を開催いたしましたこととか、あとは全国の公平委員会等の総会及び研修会等に出席したこととか、そういうことで旅費とか需用費とか、そういうものを支払ってございます。

次に、監査事務局の方ですが、決算書61ページ、62ページでございます。

2 款総務費の監査委員費でございます。これにつきましては例月出納検査、決算審査、定期監査等を行っておりますけれども、報酬、旅費、需用費、負担金等で103万2,915円。これは決算書に載っておりませんが、監査事務局で人件費分を除いた金額で、それを主要施策成果報告書62ページでございますが、主要施策の成果報告の方に62ページとして載せてございますが、103万2,915円が支出されてございます。人件費を除いた金額でございます。

細かく言った方がよろしいでしょうか。よろしいですか。

一応雑駁ですが、私の方のとりあえずの説明とさせていただきます。

畑岡委員長 わかりました。

監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 61ページの6項、1目監査委員費のこれは補正の額と当初予算の額が類似しているんですけれども、どういうことでしょうか。

畑岡委員長 監査委員事務局長西連寺君。

西連寺監査委員事務局長 これ、人件費の方からですかね。

〔「ですかねと、こっちで聞かれてもちょっと」と呼ぶ者あり〕

〔「職員はかわらないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

西連寺監査委員事務局長 職員はかわっておりません。

〔「かわらないんでしょう、だけれども、1人ふえているというのはわかるんだけど、そんなにふえるのか。800何万もふえるのかということで今言っているわけなんで」と呼ぶ者あり〕

〔「あわてないで、ちょっとあわてないで、ちょっと時間もらってひとつ調べよ」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、暫時休憩します。

午後3時02分休憩

午後3時03分再開

畑岡委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

監査委員事務局長西連寺君。

西連寺監査委員事務局長 今、西山委員の方からご質問ありました当初予算額と補正予算額のこの金額の関係でございますが、職員については人数は変わりませんが、監査委員さんの方でお1人ふえてございます。その関係もありまして、補正予算額が増額としてございます。

それと、あと。

〔「補佐よ、補正とったものよく調べろよ。だから、あれだろうよ、今800万円もふえるわけないだろうよ。だから、監査委員1人ふえたって。職員分で幾らか足らなくなったからふえただけだろうよ」と呼ぶ者あり〕

〔「あと1人監査委員までふえてしまったなんて、予算とってあるのに、おかしい話になっちゃいますよ」と呼ぶ者あり〕

〔「だから、そこ調べろよ、よく。あわてないで」と呼ぶ者あり〕

西連寺監査委員事務局長 そうですね。

畑岡委員長 暫時休憩といたします。

暫時休憩で3時10分まで休みます。休憩をとります。

午後3時04分休憩

午後3時11分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 それでは、議会費について説明をしたいと思います。

決算書の41ページ、42ページをお開き願います。議会費、41ページ、42ページです。

議会費の支出総額でございます。支出済額が3億5,432万2,978円を支出しております。

報酬につきましては1億8,215万7,000円、これは議員の報酬でございます。

旅費につきましては651万3,380円支出しておりまして、費用弁償といたしまして578万1,400円、普通旅費で73万1,980円の支出をしております。

交際費で95万7,825円、議長交際費です。

需用費で288万241円の支出ですけれども、その中で大きなものといたしまして、印刷製本費で206万7,296円を支出をしております。

あと、委託料でございます。委託料では390万4,769円の支出をしております。これにつきましては、会議録の作成委託料でございます。

負担金補助及び交付金で1,382万5,612円の支出をしております。そのうちの負担金といたしまして1,180万円、交付金といたしまして1,148万401円。

それで、不用額が634万9,022円の不用額が出ておりますけれども、このうち、主なものといたしまして、議員の政務調査費、この分の不用額が441万959円。これが大きなウエートを占めております。

以上でございます。

それと、もう1件、補正額の方で5,902万8,000円の減額補正しておりますが、これらにつきましては、議員の解散によりまして、報酬、共済費、職員手当等でございます。

以上です。

畑岡委員長 議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午後3時14分休憩

午後3時27分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を願います。

監査委員事務局長西連寺君。

西連寺監査委員事務局長 西山委員の質問にお答えいたします。

当初予算額、監査委員費として1,141万1,000円、補正予算額が890万7,000円ということで、この額はということなんだというお話がありまして、今職員課の方で確認をしてみましたところ、旧笠間で給料の高い方の分として当初予算額を組んでおりました。計上しておりました。今現在、職員は3名ですけれども、そこでの不足分、職員の不足分として890万7,000円を補正したということで、その分が計上されてございます。

以上でございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 申しわけないんですが、今の説明でいくと高い職員の何、給料の高い職員で計算したとか。

〔「いえ、あの」と呼ぶ者あり〕

西山 猛委員 ちょっとよく説明、そこが。

畑岡委員長 監査委員事務局長西連寺君。

西連寺監査委員事務局長 質問にお答えいたします。

当初計上した方の給料等に合わせて当初予算額を計上したものが、この1,141万1,000円でございます。それで、現在的人数と比べて不足分が出ている分について補正予算ということで890万円ということで計上したものでございます。

2人ふえているということです。申しわけありません。

畑岡委員長 どうでしょうか、西山委員。いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後 3 時 2 9 分休憩

午後 3 時 3 3 分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第 1 号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第 6 号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの 6 議案、説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き採決をいたします。

討論を行います。

発言を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 討論がありませんので、討論を終わりにします。

これより採決いたします。

認定第 1 号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第 6 号 平成18年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの 6 件を一括採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

畑岡委員長 挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決定をいたします。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託になりました平成18年度笠間市一般会計決算、特別会計決算、企業会計決算認定のすべての審査が終了いたしました。

畑岡委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今回は、新生笠間市 1 年目の各会計決算の審査を 3 日間という限られた時間の中で行いました。ふなれな議事進行にもかかわらず終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことを感謝申し上げます。

今回の決算特別委員会の審査の経過及び結果については、今期定例会最終報告をさせていただきます。

なお、委員会報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承を願います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

山口市長 それでは、ごあいさつを申し上げたいと思います。

3日間にわたり、決算委員会の各委員の皆様には慎重なるご審議をいただきまして、また、18年度決算認定いただきまして大変ありがたくお礼を申し上げる次第でございます。

皆様の委員各位から出ました貴重なご意見を今後の執行部の施策の中で生かしていきたいと思っております。また、決算書におきまして、都市建設部の中で記載ミスがございました。改めて、申しわけなくおわびを申し上げたいと思います。先般に続いて2度目ということでございまして、二度とこのようなことがないように職員に徹底をしまいたいと思っております。

ご審議ありがとうございました。

畑岡委員長 ありがとうございました。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

石崎議長 私から一言ごあいさつをさせていただきます。

このたびの特別決算委員会に正副の委員長を初め、委員の方には終始一貫真剣にご質疑をしていただき、まことにありがとうございました。おかげさまで無事案件が可決をいただきまして、私としても御礼を申し上げる次第であります。

また、執行部におかれましては、各委員から貴重な意見がたくさん出ました。そして、要望もありました。どうぞ、皆さんの意見を十分に尊重して、これから執行に当たってもらいたいと思います。どうぞよろしく願いいたしまして私のあいさつといたします。

どうもご苦労さまでございました。

畑岡委員長 ありがとうございました。

以上で決算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時38分閉会